

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月24日

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 大楽 信雄

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

（以上を総称して、または個別に「ライフサイクル・ファンド< D C年金>」または「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また各々、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 1」、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 2」、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 3」という場合もあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金の再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

各ファンドにつき、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

(7)【申込期間】

継続申込期間：平成24年8月25日から平成25年8月27日まで

ただし、お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9)【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

- ・株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みの方法

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

なお、当ファンドは原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」に従って分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契

約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

当ファンドは、追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。資金の全部または一部をマザーファンド（DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド）に投資します。

各ファンドの信託金の限度額は1兆円とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

●4つのアセット(資産)に分散投資

- 日本を含む世界の公社債および株式に実質的に投資します。
- 主に、国内債券、国内株式、外国債券および外国株式の4つのアセット(資産)に投資し、分散投資効果が高めることでリスクを軽減しつつ、安定的な収益の追求をめざします。
- 個別のアセット(資産)毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス^(※)をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。
- 個別のアセット(資産)において、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。
- 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

(※)当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数(TOPIX)、国内債券についてはNOMURA-BPI総合、外国株式についてはMSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

2

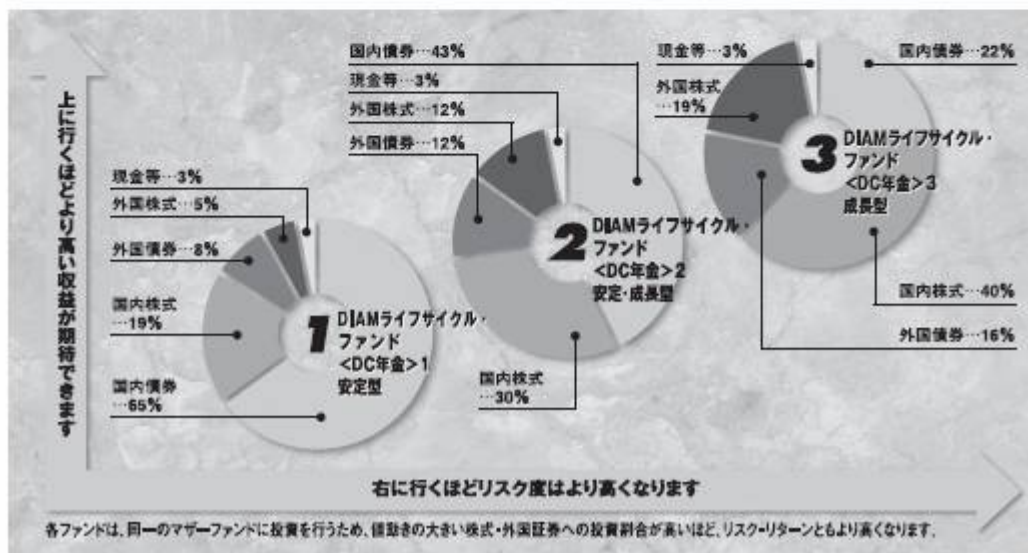
●ライフサイクルにあわせて、3つのファンドから選択できます

ご投資家の皆様のライフサイクルやリスク許容度に応じて、3種類の組み合わせ(資産配分)からご選択いただけます。

- 4つのアセット(資産)の配分は、基本アロケーションを決定し、その基本アロケーションからそれぞれ±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。

3ファンドの基本アロケーション

(注)運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。



- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>1 安定型
比較的低リスクの低い資産(国内債券)を中心に組入れ、安定運用を行います。
- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>2 安定・成長型
各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。
- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>3 成長型
株式・外国証券等リスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。

分配方針

- 年1回の決算時(原則として毎年5月25日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>1 安定型」
- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>2 安定・成長型」
- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>3 成長型」

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券) 資産配分固定型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）

ズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

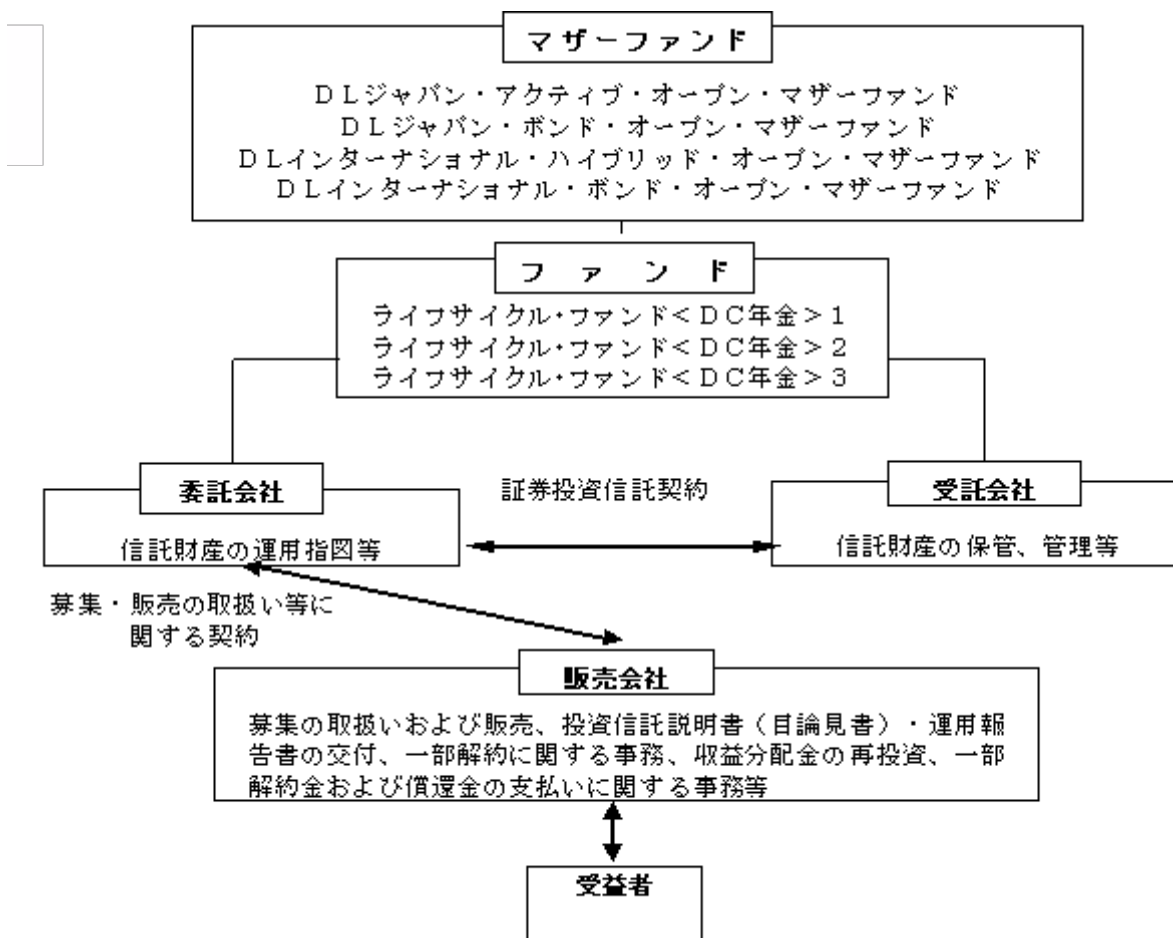
・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月1日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成24年5月31日現在）

委託会社の沿革

昭和60年 7月 1日	会社設立
平成10年 3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月 1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月 1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年 1月 1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成24年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として、安定的な運用を行います。

投資態度

1)主としてD L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびD L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ中長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

2)「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 1 安定型」

（比較的リスクの低い資産（国内債券）を中心に組入れ、安定運用を行います。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が35%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が30%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

2)「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 2 安定・成長型」

（各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が60%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が50%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

3)「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 3 成長型」

（株式・外国証券等リスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が55%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数（T O P I X）（注1）、国内債券についてはN O M U R A - B P I 総合（注2）、外国株式についてはM S C I コクサイ・インデックス（円換算ベース、為替ヘッジなし）（注3）、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）（注4）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

- (注1)東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- (注2)NOMURA - B P I 総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- (注3)MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に属しており、また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- (注4)シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

- 3)各資産につき、基本アロケーションにおける各資産毎の比率から $\pm 5\%$ 以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

- 4)実質組入れ外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
- 5)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。また有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 6)信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 7)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

運用プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスにより運用の意思決定を行います。

- 1.原則として毎月1回、投資方針会議を開催し、各種経済指標・金融指標の分析結果に基づき、世界・国内の経済環境見通しならびに各資産別市場見通しを協議・策定します。
- 2.運用部担当取締役より任命された各資産毎の運用担当者は、運用担当者自身の調査分析活動・企業訪問活動・その他の活動によって得られた当該担当資産に関する情報に基づき、運用計画を策定し、有価証券等への運用指図を行います。
- 3.各運用担当者は、日次・週次のペースで、各運用資産のリスクをウォッチし、必要に応じてリスクのコントロールを行い、適宜ポートフォリオの見直しを行います。
- 4.各トレーダーは、最良の執行ができるように、ブローカーを選別します。選別にあたっては、手数料、売買執行のスピード、業界での評価、財務内容および調査またはブローカーのサービス内容等多数の要素を勘案し、決定します。
- 5.原則として毎月3回開催される経営会議のうち、月1回の経営会議において、各資産毎のパフォーマンス評価・分析を行い、リスク管理を行います。修正が必要であると判断される場合、速やかにポートフォリオの見直しを各運用担当者へ指示します。
- 6.運用部担当取締役より任命されたポートフォリオ・マネジャーは、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、各資産配分の基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産（各約款第14条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます、以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限り、)
 - ハ. 金銭債権

二. 約束手形

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲（各約款第15条第1項）

委託会社は、信託金を、主として1.から4.までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券ならびに5.以降の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド（金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託）
2. D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
3. D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド（金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託）
4. D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
5. 株券または新株引受権証書
6. 国債証券
7. 地方債証券
8. 特別の法律により法人の発行する債券
9. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
10. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
11. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
12. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
13. 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
14. コマーシャル・ペーパー
15. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
16. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5.から15.までの証券または証書の性質を有するもの
17. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
18. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
19. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
20. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
21. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
22. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
23. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
24. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
25. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

26.外国の者に対する権利で25.の有価証券の性質を有するもの

なお、5.の証券または証書、16.ならびに21.の証券または証書のうち5.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、6.から10.までの証券および16.ならびに21.の証券または証書のうち6.から10.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、17.の証券および18.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

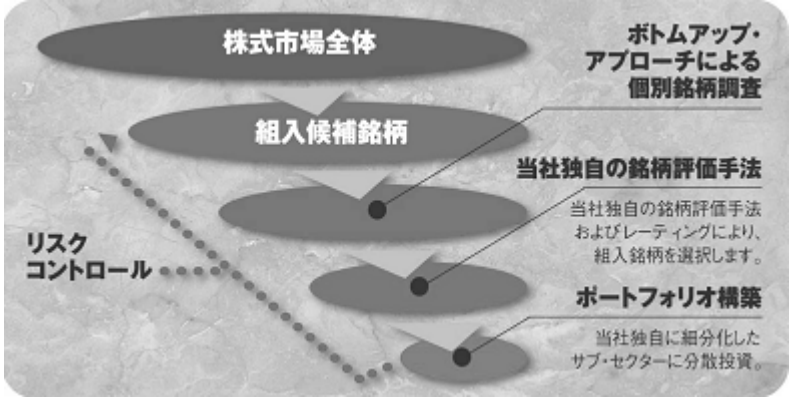
金融商品の指図範囲(各約款第15条第2項)

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。


- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記 の1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各約款第15条第3項)

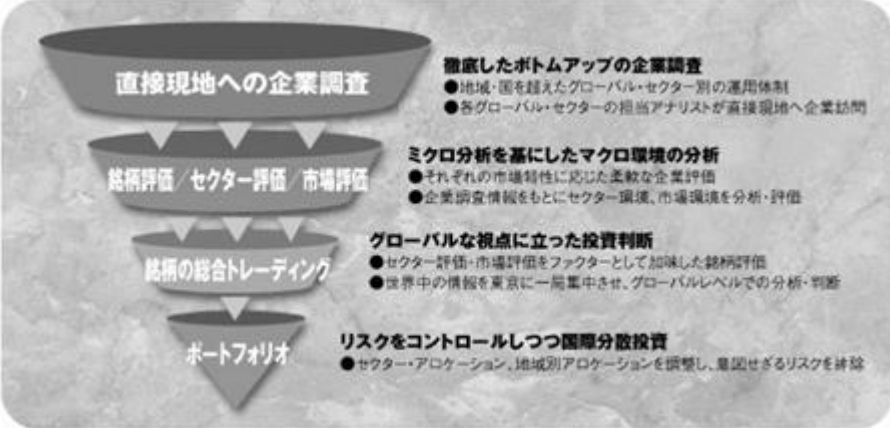
（参考）当ファンドが投資するマザーファンドの概要

ファンド名	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>TOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標に運用します。企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。</p> <p>銘柄選択はファンドマネジャーが自ら会社訪問を行ない、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入銘柄を決定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄を組入候補銘柄群として選出します。 2) 株式運用本部のアナリストおよびファンドマネジャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心とした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。 3) 2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への折り込み度合い等から独自にレーティングし、バリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。 4) 3)により選出された組入銘柄を、委託会社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。 

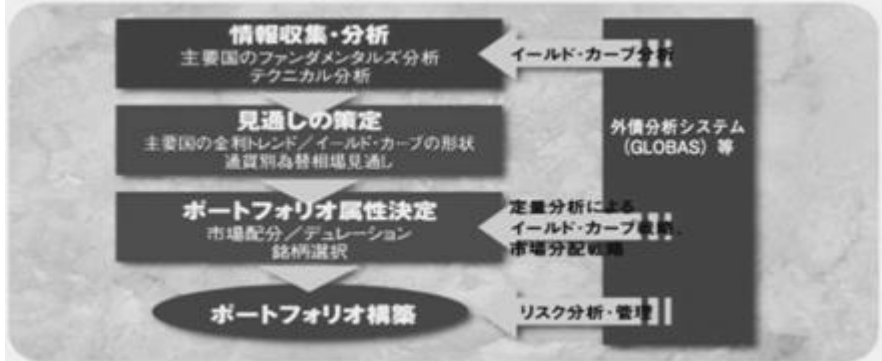
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	--

ファンド名	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げをめざします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長期金利の方向性、イールドカーブ、セクターブレッドの予測を行います。 2) 1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。 3) 委託会社独自の円債分析システム「Y B A S」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。 

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	--

ファンド名	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>積極的な企業調査訪問を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。</p> <p>M S C I コクサイ・インデックスを長期的に上回ることをめざして運用を行います。株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。 2) 1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的にを行います。 3) 2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味したうえでポートフォリオを構築します。 

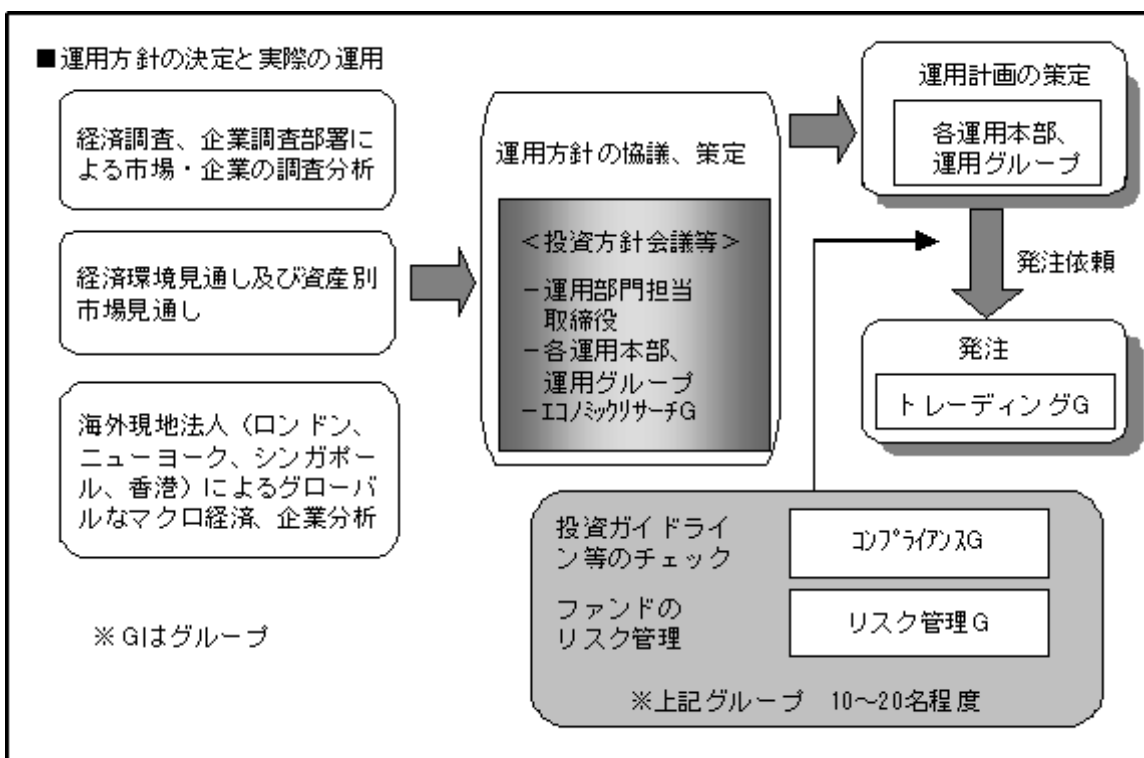
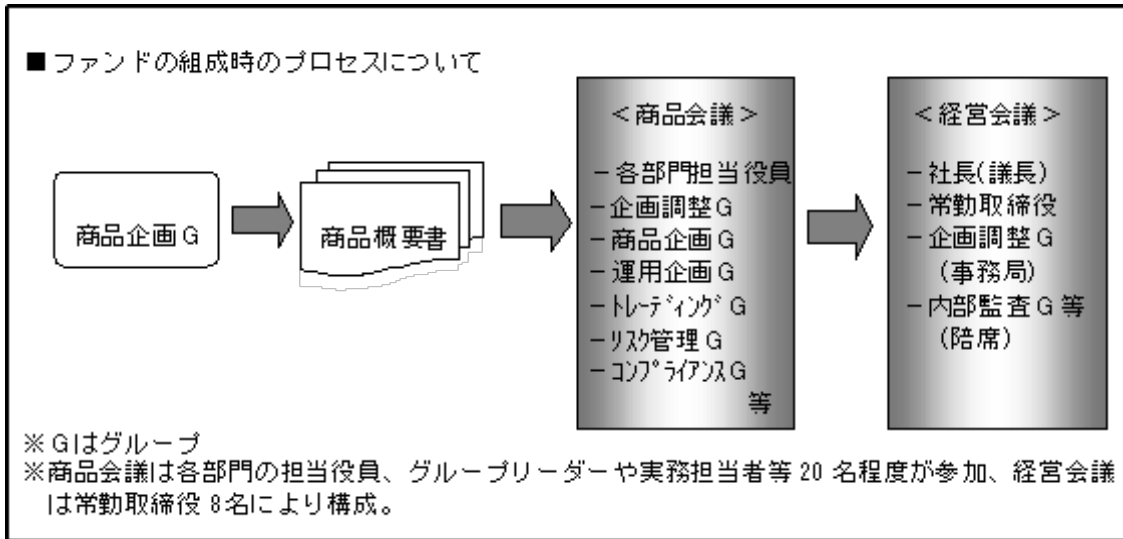
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
--------	---

ファンド名	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>委託会社が独自に開発した外債分析システム「G L O B A S」を活用して運用を行います。</p> <p>金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。 2) 当社独自開発の外債分析システム「G L O B A S」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。 3) 「G L O B A S」等を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。 

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
--------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

< ファンドの組成時のプロセスについて >

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

< 運用方針の決定と実際の運用 >

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成24年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として5月25日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1)分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に全額再投資されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」

株式への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」

株式への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」

株式への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。

各ファンド共通

投資信託証券への実質投資割合（各約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

各マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券等への実質投資割合（各約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

投資する株式等の範囲（各約款第17条）

- 1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2)上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式への実質投資割合（各約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合（各約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への実質投資割合（各約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

信用取引の指図範囲(各約款第20条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲(各約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得

た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各約款第22条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（各約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- 6)上記5)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（各約款第24条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- 1.株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価総額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2)上記1) 1.～2.で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲（各約款第25条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。
- 2)上記1)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3)信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ（各約款第26条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2)上記1)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3)信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4)上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（各約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（各約款第29条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

す。

- 2)上記1)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 3)上記2)においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4)上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（各約款第36条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入れ額は当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入れ額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

1) 資産配分リスク

各資産（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産）の資産配分比率は、基本アロケーションに応じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2) 国別配分リスク

当ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。

この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

3) 株式投資リスク

当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

1. 価格変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2. 信用リスク

株式の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

4) 債券投資リスク

当ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

1. 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

2. 信用リスク

信用リスクとは、公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

5) 為替リスク

当ファンドでは実質的に外国証券に投資します。外国証券に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコントロールする場合があります。円と投資対象国通貨の為替レートの変化が当ファンドの資産価値に影響します。

分配金に関する留意点

- 1) 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 2) 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 3) 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 1) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 2) 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 3) 当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは証券市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。
- 4) 資金動向、市場動向等によっては、上記の投資態度に従った運用ができない場合があります。
- 5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の

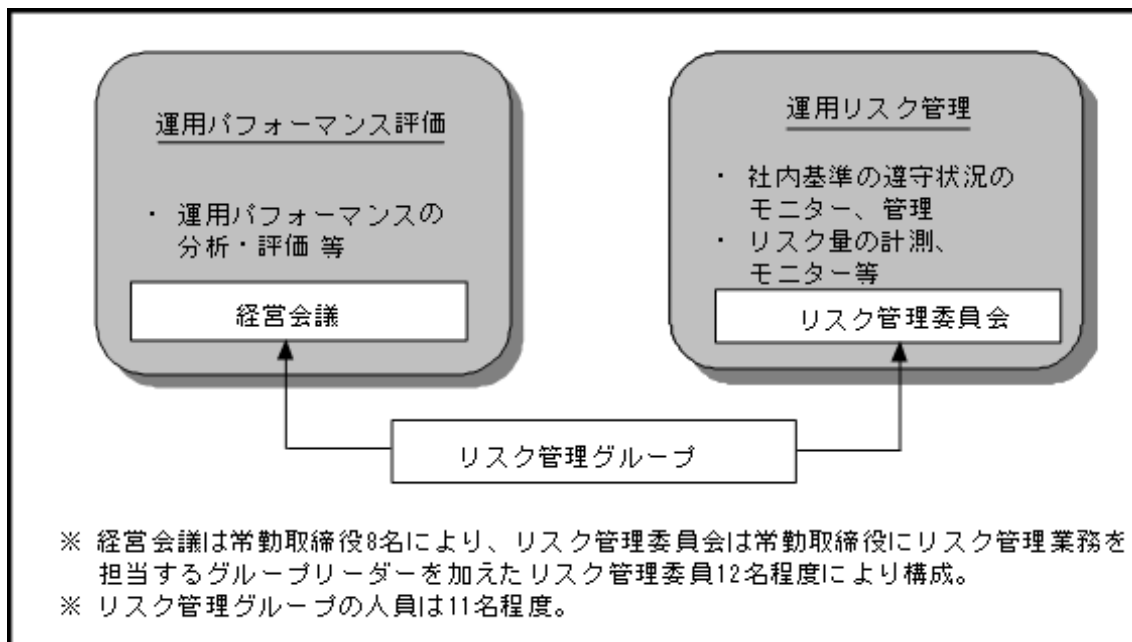
受付を取り消すことができるものとします。

- 6)各ファンドにつき、受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむ得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

注意事項

- 1) 当ファンドは、実質的に株式や公社債など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- 2) 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 3) 投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 4) 投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成24年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5750%（税抜1.50%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分は、委託会社が年率0.5985%（税抜0.57%）、販売会社が年率0.8715%（税抜0.83%）、受託会社が年率0.1050%（税抜0.10%）です。

信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中より支弁します。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、上記以外の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

個人の受益者に対する課税

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して10%

税金は表に記載の時期に適用されます。

上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

上記は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%の税率となります。また、平成26年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

平成24年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

上記7%の税率は平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は、7.147%（所得税7.147%（復興特別所得税を含みます。））となります。

また、上記7.147%の税率は平成26年1月1日からは、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））となる予定です。

益金不算入制度、配当控除の適用

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

上記は、平成24年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該

支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照。）

〈収益分配金の課税について〉

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,903,501,115	98.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		117,875,068	1.96
合 計 （純資産総額）		6,021,376,183	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,807,309,851	98.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		240,873,747	1.85
合 計 （純資産総額）		13,048,183,598	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 3 成長型

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,218,203,951	98.10
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		197,917,052	1.90
合 計（純資産総額）		10,416,121,003	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	米国	6,111,537,961	60.73
	英国	1,294,757,057	12.87
	カナダ	300,693,286	2.99
	スイス	350,917,657	3.49
	スウェーデン	163,232,854	1.62
	デンマーク	88,745,280	0.88
	オランダ	88,751,440	0.88
	ベルギー	43,040,170	0.43
	フランス	223,472,747	2.22
	ドイツ	391,067,446	3.89
	スペイン	46,256,302	0.46
	イタリア	20,454,811	0.20
	フィンランド	25,966,490	0.26
	オーストリア	24,268,589	0.24
	香港	203,532,232	2.02
	シンガポール	176,595,552	1.75
	オーストラリア	212,048,209	2.11
	オランダ領キュラソー	51,912,062	0.52
	英領ヴァージン諸島	22,154,422	0.22
	ジャージー・チャンネル諸島	55,216,633	0.55
小計		9,894,621,200	98.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		168,964,711	1.68
合 計（純資産総額）		10,063,585,911	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	25,376,223,200	96.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		790,762,156	3.02
合 計（純資産総額）		26,166,985,356	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	米国	5,418,396,866	39.05
	英国	1,087,924,025	7.84
	カナダ	412,264,491	2.97
	スウェーデン	747,386,412	5.39
	オランダ	455,807,304	3.28
	フランス	2,452,632,409	17.67
	ドイツ	1,932,198,224	13.92
	フィンランド	87,365,995	0.63
	オーストリア	222,119,667	1.60
	小計	12,816,095,393	92.36
特殊債券	ドイツ	95,498,724	0.69
	オーストラリア	163,803,269	1.18
	国際機関	406,765,433	2.93
	小計	666,067,427	4.80
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		394,797,716	2.84
合 計（純資産総額）		13,876,960,536	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	20,549,381,920	47.32
社債券	日本	21,419,176,000	49.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,454,551,924	3.35
合 計（純資産総額）		43,423,109,844	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

【投資有価証券の主要銘柄】

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・ ボンド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	2,951,778,192	13,510.26	3,987,929,855	13,558.00	4,002,020,872	66.46
2	D Lジャパン・ アクティブ・ オープン・マ ザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	1,161,706,073	9,800.20	1,138,495,743	9,786.00	1,136,845,563	18.88
3	D Lインターナ ショナル・ボン ド・オープン・ マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	304,244,687	15,815.00	481,163,028	15,627.00	475,443,172	7.90
4	D Lインターナ ショナル・ハイ ブリッド・オー プン・マザー ファンド	親投資 信託受 益証券	日本	287,666,874	10,223.01	294,082,101	10,053.00	289,191,508	4.80

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.04
合計	98.04

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,248,464,745	13,510.51	5,739,892,150	13,558.00	5,760,068,501	44.14
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,011,968,390	9,800.01	3,931,734,991	9,786.00	3,926,112,266	30.09
3	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,008,512,156	15,816.21	1,595,083,844	15,627.00	1,576,001,946	12.08
4	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,536,981,138	10,225.66	1,571,664,378	10,053.00	1,545,127,138	11.84

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.15
合計	98.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,312,042,169	9,799.94	4,225,777,287	9,786.00	4,219,764,466	40.51
2	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,715,690,194	13,511.32	2,318,123,296	13,558.00	2,326,132,765	22.33
3	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,965,579,223	10,225.56	2,009,915,269	10,053.00	1,975,996,792	18.97
4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,085,499,410	15,816.44	1,716,873,623	15,627.00	1,696,309,928	16.29

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.10
合計	98.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	APPLE INC	株式	米国	コンピ ュータ ・周辺 機器	6,374	46,529.65	296,580,012	45,708.10	291,343,406	2.90
2	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	28,362	6,788.70	192,541,064	6,297.03	178,596,274	1.77
3	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	米国	タバコ	20,116	6,795.71	136,702,450	6,698.73	134,751,645	1.34
4	AT&T INC	株式	米国	各種電 気通信 サービ ス	44,863	2,546.83	114,258,231	2,670.65	119,813,497	1.19
5	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技 術サー ビス	7,587	16,156.50	122,579,384	15,352.31	116,477,958	1.16
6	WELLS FARGO & CO	株式	米国	商業銀 行	42,273	2,639.59	111,583,543	2,501.76	105,757,070	1.05
7	NESTLE SA- REGISTERED	株式	スイス	食品	22,788	4,584.19	104,464,567	4,502.91	102,612,359	1.02
8	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフト ウェア	43,859	2,586.21	113,428,514	2,315.51	101,556,076	1.01
9	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	56,787	1,731.77	98,341,739	1,739.40	98,775,126	0.98
10	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通 信サー ビス	449,347	203.44	91,413,024	209.79	94,266,251	0.94
11	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	35,933	2,817.69	101,247,992	2,514.24	90,344,362	0.90
12	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	11,694	8,735.65	102,154,747	7,704.96	90,101,798	0.90
13	GENERAL ELECTRIC CO	株式	米国	コング ロマリ ット	58,900	1,556.82	91,696,731	1,502.64	88,505,308	0.88
14	PROCTER & GAMBLE CO	株式	米国	家庭用 品	16,956	5,354.72	90,794,666	4,918.29	83,394,600	0.83

15	GOOGLE INC	株式	米国	インターネットソフトウェア・サービス	1,786	48,613.93	86,824,480	46,423.11	82,911,677	0.82
16	BHP BILLITON LTD	株式	オーストラリア	金属・鉱業	33,274	2,725.59	90,691,262	2,462.29	81,930,297	0.81
17	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	16,583	5,121.30	84,926,476	4,909.61	81,416,116	0.81
18	UNION PACIFIC CORP	株式	米国	陸運・鉄道	9,255	8,500.47	78,671,879	8,670.15	80,242,249	0.80
19	COCA-COLA CO/THE	株式	米国	飲料	13,483	5,562.01	74,992,582	5,923.74	79,869,722	0.79
20	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	株式	英国	タバコ	21,776	3,952.70	86,074,010	3,666.35	79,838,497	0.79
21	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀行	129,490	702.13	90,919,137	614.82	79,613,540	0.79
22	US BANCORP	株式	米国	商業銀行	32,519	2,484.40	80,790,256	2,426.79	78,916,784	0.78
23	PRUDENTIAL PLC	株式	英国	保険	95,578	958.56	91,617,582	821.80	78,546,029	0.78
24	ABBOTT LABORATORIES	株式	米国	医薬品	15,847	4,723.14	74,847,631	4,876.47	77,277,369	0.77
25	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金融サービス	29,407	3,449.80	101,448,277	2,601.20	76,493,583	0.76
26	TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	株式	カナダ	商業銀行	11,190	6,340.31	70,948,013	5,975.59	66,866,895	0.66
27	NOVO NORDISK A/S-B	株式	デンマーク	医薬品	6,224	10,590.28	65,913,915	10,636.83	66,203,630	0.66
28	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	株式	スウェーデン	商業銀行	29,088	2,454.63	71,400,362	2,230.40	64,877,875	0.64
29	MASTERCARD INC	株式	米国	情報技術サービス	1,997	33,258.47	66,417,157	32,481.89	64,866,342	0.64
30	LINDE AG	株式	ドイツ	化学	5,089	13,076.20	66,544,777	12,070.71	61,427,858	0.61

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	8.24
	医薬品	7.64
	商業銀行	7.31
	化学	4.36
	飲料	3.92

専門小売り	3.68
コンピュータ・周辺機器	3.44
コングロマリット	3.39
食品	3.13
保険	3.08
タバコ	3.08
機械	3.06
ソフトウェア	3.06
情報技術サービス	2.98
ホテル・レストラン・レジャー	2.48
メディア	2.27
インターネットソフトウェア・サービス	2.26
各種電気通信サービス	1.97
金属・鉱業	1.92
各種金融サービス	1.92
バイオテクノロジー	1.81
航空宇宙・防衛	1.74
通信機器	1.70
エネルギー設備・サービス	1.68
家庭用品	1.49
無線通信サービス	1.46
半導体・半導体製造装置	1.35
繊維・アパレル・贅沢品	1.30
陸運・鉄道	1.15
電気設備	1.00
食品・生活必需品小売り	0.98
ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス	0.81
ガス	0.78
複合小売り	0.75
水道	0.70
専門サービス	0.67
インターネット販売・カタログ販売	0.62
資本市場	0.61
ヘルスケア・テクノロジー	0.56
建設関連製品	0.54
電子装置・機器・部品	0.52
ライフサイエンス・ツール / サービス	0.47
総合公益事業	0.45
消費者金融	0.40
自動車	0.39
商業サービス・用品	0.34
商社・流通業	0.31
自動車部品	0.30
ヘルスケア機器・用品	0.26
合計	98.32

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	335,600	3,556.47	1,193,551,458	3,040.00	1,020,224,000	3.90
2	三菱UFJ フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2,734,000	430.20	1,176,172,000	340.00	929,560,000	3.55
3	日本電産	株式	日本	電気機器	135,300	7,428.07	1,005,018,000	6,400.00	865,920,000	3.31
4	三井住友 フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	324,200	2,845.42	922,485,000	2,289.00	742,093,800	2.84
5	本田技研	株式	日本	輸送用機器	269,900	3,260.41	879,984,800	2,512.00	677,988,800	2.59
6	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	195,700	3,874.55	758,249,500	3,380.00	661,466,000	2.53
7	メガチップス	株式	日本	電気機器	337,000	1,551.57	522,878,924	1,724.00	580,988,000	2.22
8	シークス	株式	日本	卸売業	574,000	1,194.00	685,356,000	986.00	565,964,000	2.16
9	三井不動産	株式	日本	不動産業	422,000	1,645.90	694,570,000	1,308.00	551,976,000	2.11
10	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	712,000	882.92	628,638,000	758.00	539,696,000	2.06
11	三菱商事	株式	日本	卸売業	351,000	1,961.49	688,484,083	1,535.00	538,785,000	2.06
12	エヌ・ティ ・ティ・ド コモ	株式	日本	情報・通信業	4,268	140,473.62	599,541,400	125,100.00	533,926,800	2.04
13	ファナック	株式	日本	電気機器	38,000	15,129.72	574,929,300	13,520.00	513,760,000	1.96
14	小松製作所	株式	日本	機械	269,000	2,335.09	628,140,528	1,878.00	505,182,000	1.93
15	キヤノン	株式	日本	電気機器	159,900	3,913.81	625,818,000	3,150.00	503,685,000	1.92
16	三井物産	株式	日本	卸売業	450,000	1,399.72	629,874,000	1,104.00	496,800,000	1.90
17	日本セラミック	株式	日本	電気機器	400,000	1,434.00	573,600,000	1,226.00	490,400,000	1.87
18	東日本旅客 鉄道	株式	日本	陸運業	102,100	5,253.82	536,414,800	4,665.00	476,296,500	1.82
19	東京海上H D	株式	日本	保険業	253,000	2,284.46	577,968,600	1,707.00	431,871,000	1.65
20	三菱地所	株式	日本	不動産業	354,000	1,549.07	548,370,000	1,219.00	431,526,000	1.65
21	日立	株式	日本	電気機器	945,000	487.52	460,711,000	449.00	424,305,000	1.62

22	みずほフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	3,420,000	138.81	474,720,000	115.00	393,300,000	1.50
23	エムスリー	株式	日本	サービス業	1,122	296,272.45	332,417,692	348,500.00	391,017,000	1.49
24	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	2,190,000	235.94	516,710,000	176.00	385,440,000	1.47
25	エンブラス	株式	日本	電気機器	183,000	1,803.00	329,949,000	2,050.00	375,150,000	1.43
26	住友電工	株式	日本	非鉄金属	410,000	1,121.64	459,871,196	910.00	373,100,000	1.43
27	オリックス	株式	日本	その他金融業	52,400	8,394.73	439,884,000	6,780.00	355,272,000	1.36
28	フジ・メディア・HD	株式	日本	情報・通信業	2,760	128,956.16	355,919,000	125,000.00	345,000,000	1.32
29	ヤマダ電機	株式	日本	小売業	87,500	5,191.49	454,255,000	3,935.00	344,312,500	1.32
30	日東電工	株式	日本	化学	107,100	3,361.38	360,004,270	3,180.00	340,578,000	1.30

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	20.14
	輸送用機器	10.42
	情報・通信業	9.32
	卸売業	8.54
	銀行業	8.20
	小売業	6.72
	サービス業	4.77
	化学	4.23
	不動産業	3.97
	医薬品	3.07
	機械	3.04
	食料品	2.49
	鉄鋼	2.46
	非鉄金属	2.24
	陸運業	1.82
	保険業	1.65
	その他金融業	1.36
	その他製品	1.00
	繊維製品	0.95
	パルプ・紙	0.60
合計		96.98

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	FR TREASURY 2.0 09/25/13	国債 証券	フランス	741,912,000	102.34	759,235,645	102.33	759,161,454	2.00	2013/ 9/25	5.47
2	US T N/B 1.75 05/31/16	国債 証券	米国	623,468,000	104.52	651,642,519	104.76	653,151,311	1.75	2016/ 5/31	4.71
3	FRANCE OAT 3.25 10/25/21	国債 証券	フランス	605,244,000	106.79	646,309,805	106.94	647,247,934	3.25	2021/ 10/25	4.66
4	UK TREASURY 4.0 03/07/22	国債 証券	英国	415,174,000	119.85	497,586,039	121.17	503,066,336	4.00	2022/ 3/7	3.63
5	US T N/B 4.5 11/15/15	国債 証券	米国	434,060,000	113.63	493,231,059	113.84	494,129,563	4.50	2015/ 11/15	3.56
6	DEUTSCHLAND 2.0 01/04/22	国債 証券	ドイツ	439,290,000	106.35	467,184,915	106.88	469,513,152	2.00	2022/ 1/4	3.38
7	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債 証券	オランダ	390,480,000	116.04	453,112,992	116.73	455,807,304	4.00	2018/ 7/15	3.28
8	US T N/B 1.875 09/30/17	国債 証券	米国	426,168,000	105.23	448,439,540	105.70	450,438,268	1.88	2017/ 9/30	3.25
9	SWEDEN 3.5 06/01/22	国債 証券	スウェー デン	359,040,000	118.73	426,295,373	119.93	430,607,443	3.50	2022/ 6/1	3.10
10	BUNDESSCHAT 0.75 09/13/13	国債 証券	ドイツ	383,646,600	100.94	387,233,696	100.95	387,291,243	0.75	2013/ 9/13	2.79
11	US T N/B 1.375 11/30/15	国債 証券	米国	339,356,000	102.96	349,390,757	103.10	349,865,855	1.38	2015/ 11/30	2.52
12	US T N/B 1.875 04/30/14	国債 証券	米国	339,356,000	103.00	349,536,680	103.04	349,655,455	1.88	2014/ 4/30	2.52
13	US T N/B 0.25 02/28/14	国債 証券	米国	339,356,000	99.93	339,115,057	99.97	339,260,980	0.25	2014/ 2/28	2.44
14	US T N/B 4.0 02/15/15	国債 証券	米国	299,896,000	109.68	328,934,930	109.76	329,168,849	4.00	2015/ 2/15	2.37
15	US T N/B 2.0 02/15/22	国債 証券	米国	315,680,000	102.41	323,300,515	103.63	327,132,870	2.00	2022/ 2/15	2.36
16	FR TREASURY 2.5 07/25/16	国債 証券	フランス	292,860,000	105.50	308,976,086	105.56	309,148,873	2.50	2016/ 7/25	2.23
17	US T N/B 3.125 02/15/42	国債 証券	米国	276,220,000	105.64	291,798,808	108.35	299,287,132	3.13	2042/ 2/15	2.16
18	UK TREASURY 4.75 12/07/30	国債 証券	英国	225,903,500	130.49	294,781,477	131.90	297,966,717	4.75	2030/ 12/7	2.15
19	EIB 5.125 05/30/17	特殊 債券	国際機関	236,760,000	115.95	274,523,220	116.20	275,115,120	5.13	2017/ 5/30	1.98
20	SWEDEN 3.0 07/12/16	国債 証券	スウェー デン	250,240,000	107.92	270,069,018	108.20	270,754,675	3.00	2016/ 7/12	1.95
21	US T N/B 3.125 05/15/21	国債 証券	米国	236,760,000	112.89	267,278,364	114.13	270,202,350	3.13	2021/ 5/15	1.95

22	DEUTSCHLAND 2.25 09/04/21	国債 証券	ドイツ	244,050,000	108.75	265,404,375	109.18	266,453,790	2.25	2021/ 9/4	1.92
23	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	国債 証券	ドイツ	214,764,000	117.66	252,691,322	118.08	253,593,331	3.25	2021/ 7/4	1.83
24	US T N/B 2.25 01/31/15	国債 証券	米国	236,760,000	104.93	248,420,430	105.01	248,624,044	2.25	2015/ 1/31	1.79
25	US T N/B 4.375 05/15/40	国債 証券	米国	181,516,000	131.49	238,679,019	134.55	244,237,039	4.38	2040/ 5/15	1.76
26	US T N/B 1.25 08/31/15	国債 証券	米国	236,760,000	102.55	242,797,380	102.68	243,102,800	1.25	2015/ 8/31	1.75
27	US T N/B 1.0 08/31/16	国債 証券	米国	236,760,000	101.49	240,282,989	101.77	240,938,814	1.00	2016/ 8/31	1.74
28	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	国債 証券	フランス	195,240,000	114.87	224,268,283	115.02	224,561,143	4.25	2019/ 4/25	1.62
29	AUSTRIA 3.5 07/15/15	国債 証券	オースト リア	205,002,000	108.20	221,812,164	108.35	222,119,667	3.50	2015/ 7/15	1.60
30	FRANCE OAT 3.75 04/25/21	国債 証券	フランス	195,240,000	110.98	216,673,447	110.73	216,183,395	3.75	2021/ 4/25	1.56

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.36
特殊債券	4.80
合計	97.16

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	1 2 1 回 利 付国庫債券 (2 0 年)	国債 証券	日本	3,589,000,000	104.32	3,744,116,580	105.36	3,781,513,960	1.90	2030/ 9/20	8.71
2	3 1 5 回 利 付国庫債券 (1 0 年)	国債 証券	日本	3,575,000,000	103.51	3,700,482,500	104.03	3,719,108,250	1.20	2021/ 6/20	8.56

3	299回利付 国庫債券 (2年)	国債 証券	日本	3,350,000,000	100.05	3,351,809,000	100.05	3,351,775,500	0.20	2012/ 12/15	7.72
4	33回利付 国庫債券(30年)	国債 証券	日本	2,349,000,000	103.39	2,428,628,590	104.63	2,457,805,680	2.00	2040/ 9/20	5.66
5	313回利付 国庫債券 (10年)	国債 証券	日本	2,290,000,000	104.59	2,395,042,300	105.10	2,406,767,100	1.30	2021/ 3/20	5.54
6	130回利付 国庫債券 (20年)	国債 証券	日本	2,000,000,000	102.20	2,043,920,000	103.25	2,065,060,000	1.80	2031/ 9/20	4.76
7	84回利付 国庫債券(20年)	国債 証券	日本	1,611,000,000	109.08	1,757,214,360	109.90	1,770,440,670	2.00	2025/ 12/20	4.08
8	1回SCSK 転換社債	社債 券	日本	1,700,000,000	99.30	1,688,100,000	99.30	1,688,100,000	0.25	2013/ 9/30	3.89
9	1回野村総 合研究所 転換社債	社債 券	日本	1,700,000,000	99.00	1,683,000,000	98.95	1,682,150,000	-	2014/ 3/31	3.87
10	ヤマダ電機J PY建て 転換 制限条項付 CB3/31/15	社債 券	日本	1,700,000,000	98.60	1,676,200,000	98.60	1,676,200,000	-	2015/ 3/31	3.86
11	20回 シャープ 転換 社債	社債 券	日本	1,450,000,000	97.50	1,413,750,000	97.60	1,415,200,000	-	2013/ 9/30	3.26
12	川崎汽船JP Y建て CB4/4/13	社債 券	日本	1,100,000,000	96.13	1,057,430,000	96.13	1,057,430,000	-	2013/ 4/4	2.44
13	12回東京 建物社債	社債 券	日本	800,000,000	101.83	814,600,000	101.88	815,024,000	1.80	2016/ 3/18	1.88
14	2回琉球銀 行期限前償還 条項付劣後社債	社債 券	日本	800,000,000	100.91	807,304,000	100.97	807,784,000	1.74	2021/ 3/23	1.86
15	3回りそな 銀行劣後社債	社債 券	日本	700,000,000	103.35	723,464,000	103.33	723,331,000	2.52	2019/ 6/4	1.67
16	20回三菱 東京UFJ銀 行劣後社債	社債 券	日本	700,000,000	102.39	716,730,000	102.38	716,639,000	1.99	2019/ 6/10	1.65
17	3回百五銀 行期限前償還 条項付劣後社債	社債 券	日本	700,000,000	100.93	706,524,000	100.99	706,937,000	1.33	2021/ 6/7	1.63
18	2回大垣共 立銀行期限前 償還条項付劣 後債	社債 券	日本	700,000,000	100.62	704,347,000	100.71	704,970,000	1.31	2021/ 9/27	1.62

19	114回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	632,000,000	107.82	681,390,800	108.86	688,014,160	2.10	2029/12/20	1.58
20	148回オリックス社債	社債券	日本	600,000,000	101.07	606,426,000	101.18	607,092,000	1.26	2017/2/24	1.40
21	23回コスモ石油社債	社債券	日本	600,000,000	100.89	605,328,000	100.97	605,808,000	1.44	2016/12/9	1.40
22	2回百十四銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	600,000,000	100.49	602,958,000	100.56	603,336,000	1.42	2021/6/28	1.39
23	9回三菱UFJ信託銀行劣後債	社債券	日本	500,000,000	103.77	518,835,000	103.95	519,730,000	1.68	2021/4/28	1.20
24	2回武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	500,000,000	100.82	504,090,000	100.88	504,420,000	1.30	2021/7/28	1.16
25	4回福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	500,000,000	100.10	500,500,000	100.14	500,700,000	1.11	2020/8/20	1.15
26	9回東京建物社債	社債券	日本	400,000,000	102.25	408,996,000	102.29	409,168,000	1.92	2015/11/20	0.94
27	36回鹿島建設社債	社債券	日本	400,000,000	101.10	404,396,000	101.15	404,612,000	1.24	2016/2/5	0.93
28	1回京阪神不動産社債	社債券	日本	400,000,000	100.45	401,796,000	100.52	402,072,000	0.97	2016/7/22	0.93
29	3回ほくほくフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	400,000,000	99.74	398,940,000	99.79	399,148,000	1.27	2021/1/26	0.92
30	1回西日本シティ銀行劣後社債	社債券	日本	300,000,000	104.83	314,484,000	104.81	314,433,000	2.78	2015/4/15	0.72

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	47.32
社債券	49.33
合計	96.65

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成24年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成15年5月26日現在）	242	242	0.9816	0.9816
第3期末（平成16年5月25日現在）	396	396	1.0265	1.0265
第4期末（平成17年5月25日現在）	1,181	1,181	1.0461	1.0461
第5期末（平成18年5月25日現在）	2,300	2,300	1.1264	1.1264
第6期末（平成19年5月25日現在）	3,457	3,457	1.1803	1.1803
第7期末（平成20年5月26日現在）	4,089	4,089	1.1203	1.1203
第8期末（平成21年5月25日現在）	4,202	4,202	0.9862	0.9862
第9期末（平成22年5月25日現在）	4,945	4,945	1.0263	1.0263
第10期末（平成23年5月25日現在）	5,506	5,506	1.0450	1.0450
第11期末（平成24年5月25日現在）	5,981	5,981	1.0302	1.0302
平成23年5月末	5,551		1.0492	
6月末	5,628		1.0510	
7月末	5,647		1.0466	
8月末	5,563		1.0277	
9月末	5,628		1.0203	
10月末	5,708		1.0304	
11月末	5,677		1.0144	
12月末	5,765		1.0192	
平成24年1月末	5,815		1.0266	
2月末	6,042		1.0599	
3月末	6,150		1.0681	
4月末	6,123		1.0601	
5月末	6,021		1.0303	

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成15年5月26日現在）	394	394	0.9460	0.9460
第3期末（平成16年5月25日現在）	699	699	1.0396	1.0396
第4期末（平成17年5月25日現在）	2,251	2,251	1.0668	1.0668
第5期末（平成18年5月25日現在）	5,118	5,118	1.2322	1.2322
第6期末（平成19年5月25日現在）	7,849	7,849	1.3334	1.3334
第7期末（平成20年5月26日現在）	9,395	9,395	1.2177	1.2177
第8期末（平成21年5月25日現在）	9,042	9,042	0.9774	0.9774

第9期末（平成22年5月25日現在）	10,649	10,649	1.0090	1.0090
第10期末（平成23年5月25日現在）	12,154	12,154	1.0380	1.0380
第11期末（平成24年5月25日現在）	12,994	12,994	1.0014	1.0014
平成23年5月末	12,309		1.0459	
6月末	12,493		1.0455	
7月末	12,466		1.0357	
8月末	12,166		1.0005	
9月末	12,213		0.9847	
10月末	12,526		1.0066	
11月末	12,303		0.9795	
12月末	12,520		0.9857	
平成24年1月末	12,705		0.9973	
2月末	13,473		1.0528	
3月末	13,750		1.0669	
4月末	13,592		1.0518	
5月末	13,048		0.9987	

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 3 成長型

	純資産総額 （百万円）		1口当たり純資産額 （円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成15年5月26日現在）	252	252	0.9168	0.9168
第3期末（平成16年5月25日現在）	506	506	1.0537	1.0537
第4期末（平成17年5月25日現在）	1,710	1,710	1.0877	1.0877
第5期末（平成18年5月25日現在）	4,180	4,180	1.3364	1.3364
第6期末（平成19年5月25日現在）	6,737	6,737	1.4941	1.4941
第7期末（平成20年5月26日現在）	7,967	7,967	1.3167	1.3167
第8期末（平成21年5月25日現在）	7,084	7,084	0.9602	0.9602
第9期末（平成22年5月25日現在）	8,415	8,415	0.9820	0.9820
第10期末（平成23年5月25日現在）	9,867	9,867	1.0197	1.0197
第11期末（平成24年5月25日現在）	10,388	10,388	0.9625	0.9625
平成23年5月末	10,024		1.0309	
6月末	10,128		1.0285	
7月末	10,087		1.0136	
8月末	9,689		0.9640	
9月末	9,617		0.9405	
10月末	10,005		0.9725	
11月末	9,703		0.9362	
12月末	9,906		0.9434	
平成24年1月末	10,105		0.9585	
2月末	10,958		1.0327	
3月末	11,274		1.0519	
4月末	11,073		1.0309	
5月末	10,416		0.9575	

【分配の推移】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 1 安定型

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

【収益率の推移】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

	収益率（％）
第2期	3.71
第3期	4.57
第4期	1.91
第5期	7.68
第6期	4.79
第7期	5.08
第8期	11.97

第9期	4.07
第10期	1.82
第11期	1.42

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

	収益率 (%)
第2期	8.80
第3期	9.89
第4期	2.62
第5期	15.50
第6期	8.21
第7期	8.68
第8期	19.73
第9期	3.23
第10期	2.87
第11期	3.53

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

	収益率 (%)
第2期	13.31
第3期	14.93
第4期	3.23
第5期	22.86
第6期	11.80
第7期	11.87
第8期	27.08
第9期	2.27
第10期	3.84
第11期	5.61

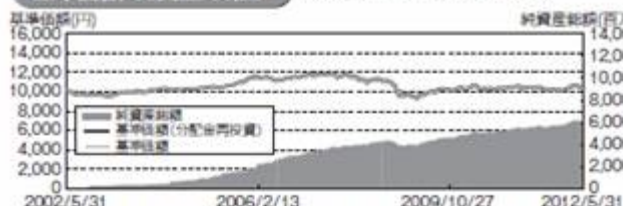
(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

<< 参考情報 >>

データの基準日:2012年5月31日

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>1 安定型

基準価額・純資産の推移 (2002年5月31日～2012年5月31日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定後の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2001年10月1日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

期	日	金額
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
第11期	(2012.05.25)	0円
設定未累計		0円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

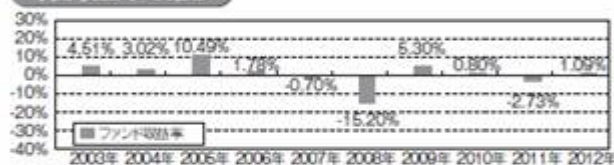
(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパンbondオープンマザーファンド	65.26
2	DLジャパンアクティブオープンマザーファンド	18.88
3	DLインターナショナルbondオープンマザーファンド	7.90
4	DLインターナショナルハイブリッドオープンマザーファンド	4.80

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

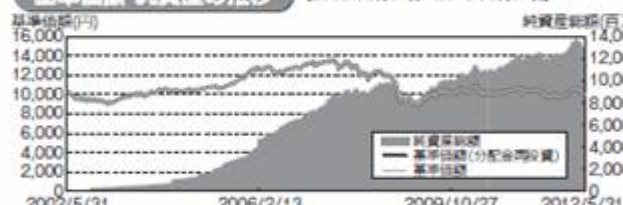
年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>2 安定・成長型

基準価額・純資産の推移 (2002年5月31日～2012年5月31日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定後の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2001年10月1日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

期	日	金額
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
第11期	(2012.05.25)	0円
設定未累計		0円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

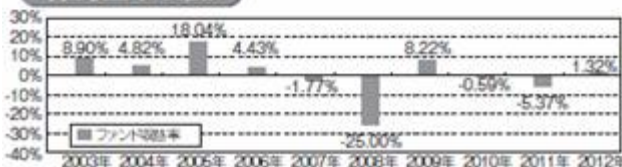
(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパンbondオープンマザーファンド	44.14
2	DLジャパンアクティブオープンマザーファンド	30.00
3	DLインターナショナルbondオープンマザーファンド	12.08
4	DLインターナショナルハイブリッドオープンマザーファンド	11.84

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

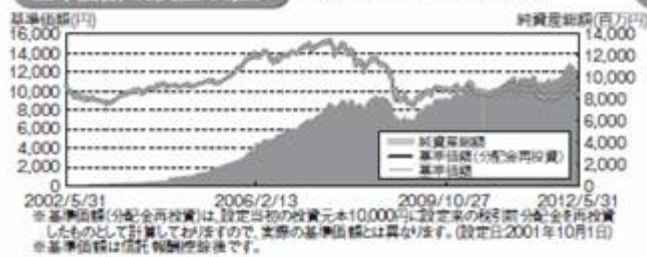
○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保障するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が等開示されている場合があります。

データの基準日:2012年5月31日

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型

基準価額・純資産の推移 (2002年5月31日～2012年5月31日)



分配の推移(税引前)

期	日	金額
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
第11期	(2012.05.25)	0円
設定来累計		0円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

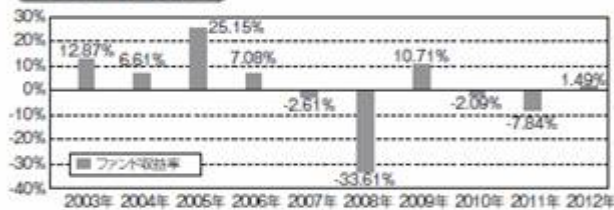
(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパンアクティブオープンマザーファンド	40.51
2	DLジャパンボンドオープンマザーファンド	22.33
3	DLインターナショナルハイブリッドオープンマザーファンド	18.97
4	DLインターナショナルボンドオープンマザーファンド	18.29

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	96.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.02
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.90
2	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	3.55
3	日本電産	株式	日本	電気機器	3.31
4	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.84
5	本田技研	株式	日本	輸送用機器	2.59
6	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.53
7	メガチップス	株式	日本	電気機器	2.22
8	シークス	株式	日本	卸売業	2.16
9	三井不動産	株式	日本	不動産業	2.11
10	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	2.06

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	20.14
2	輸送用機器	10.42
3	情報・通信業	9.32
4	卸売業	8.54
5	銀行業	8.20

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2012年5月31日

■DLジャパン・ボンド・オープン・マザー・ファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザー・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	47.32
社債証券	日本	49.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.35
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	121回 利付国債債券(20年)	国債証券	日本	1.90	2030/9/20	8.71
2	315回 利付国債債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2021/6/20	8.56
3	299回 利付国債債券(2年)	国債証券	日本	0.20	2012/12/15	7.72
4	33回 利付国債債券(30年)	国債証券	日本	2.00	2040/9/20	5.66
5	313回 利付国債債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2021/3/20	5.54
6	130回 利付国債債券(20年)	国債証券	日本	1.80	2031/9/20	4.76
7	84回 利付国債債券(20年)	国債証券	日本	2.00	2025/12/20	4.08
8	1回 SCSK 転換社債	社債証券	日本	0.25	2013/9/30	3.89
9	1回 野村総合研究所 転換社債	社債証券	日本	-	2014/3/31	3.87
10	77年度PV債(継続)4回03/31/15	社債証券	日本	-	2015/3/31	3.86

■DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザー・ファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザー・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	60.73
	英国	12.87
	ドイツ	3.89
	スイス	3.49
	カナダ	2.99
	その他	14.37
	小計	98.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.68
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	APPLE INC	株式	米国	コンピュータ関連機器	2.90
2	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.77
3	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	米国	タバコ	1.34
4	AT&T INC	株式	米国	長距離電話サービス	1.19
5	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技術サービス	1.16
6	WELLS FARGO & CO	株式	米国	商業銀行	1.05
7	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	1.02
8	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフトウェア	1.01
9	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	0.98
10	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通信サービス	0.94

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	石油・ガス・消耗燃料	8.24
2	医薬品	7.64
3	商業銀行	7.31
4	化学	4.36
5	飲料	3.92

■DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザー・ファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザー・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	米国	39.05
	フランス	17.67
	ドイツ	13.92
	英国	7.84
	スウェーデン	5.39
	その他	8.49
	小計	92.36
特殊債券	国際機関	2.93
	オーストラリア	1.18
	ドイツ	0.69
	小計	4.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.84
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	FR TREASURY 2.0 09/25/13	国債証券	フランス	2.00	2013/9/25	5.47
2	US T N/B 1.75 05/31/16	国債証券	米国	1.75	2016/5/31	4.71
3	FRANCE OAT 3.25 10/25/21	国債証券	フランス	3.25	2021/10/25	4.66
4	UK TREASURY 4.0 03/07/22	国債証券	英国	4.00	2022/3/7	3.63
5	US T N/B 4.5 11/15/15	国債証券	米国	4.50	2015/11/15	3.56
6	DEUTSCHLAND 2.0 01/04/22	国債証券	ドイツ	2.00	2022/1/4	3.38
7	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債証券	オランダ	4.00	2018/7/15	3.28
8	US T N/B 1.875 09/30/17	国債証券	米国	1.88	2017/9/30	3.25
9	SWEDEN 3.5 06/01/22	国債証券	スウェーデン	3.50	2022/6/1	3.10
10	BUNDESCHAT 0.75 09/13/13	国債証券	ドイツ	0.75	2013/9/13	2.79

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

	設定口数	解約口数
第2期	238,811,942	21,814,930
第3期	193,049,908	54,038,792
第4期	800,911,568	57,738,368
第5期	1,208,403,508	295,821,507
第6期	1,281,673,947	394,518,362
第7期	1,250,876,864	529,867,918
第8期	1,100,330,733	489,188,089
第9期	947,154,368	389,743,280
第10期	858,438,632	407,732,942
第11期	984,636,854	448,576,851

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

	設定口数	解約口数
第2期	407,286,325	24,774,832
第3期	302,024,132	45,632,769
第4期	1,515,139,698	77,517,245
第5期	2,452,656,260	409,489,500
第6期	2,188,674,269	456,165,592
第7期	2,518,326,095	689,031,640
第8期	2,321,520,599	786,059,380
第9期	1,984,711,804	680,768,243
第10期	1,808,556,689	653,872,356
第11期	2,085,581,699	818,521,250

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

	設定口数	解約口数
第2期	273,496,648	25,780,705
第3期	263,058,387	57,598,401
第4期	1,159,186,255	67,261,265
第5期	1,955,734,226	400,545,962
第6期	1,895,146,326	513,567,654
第7期	2,316,340,400	774,573,284
第8期	2,117,820,436	790,564,114
第9期	1,936,865,671	745,783,334
第10期	1,838,088,049	730,945,611
第11期	1,930,093,539	813,628,250

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みの方法

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」に従って分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

お申込価額（発行価格）

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

お申込単位

各ファンドにつき、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

お申込手数料

ありません。

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって解約の請求をすることができます。解約の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までには解約の請求が行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が上記の解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、上記の解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

上記の解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約代金の受渡金額

確定拠出年金の加入者におかれましては、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記による解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして上記の規定に準じて算出した価額とします。

解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成13年10月1日から無期限です。ただし、下記(5) の場合には信託を終了する場合があります。

(4)【計算期間】

計算期間は原則として毎年5月26日から翌年5月25日までとします。

上記 の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

償還規定

- 1)委託会社は各ファンドにつき信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項についてあらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- 2) 委託会社は、信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項についてあらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 3) 委託会社は上記1)、2)の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 上記1)、2)につき、上記3)に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)～5)の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更4)」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 10) 上記3)に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- 2) 委託会社は、上記1)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 委託会社は上記2)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 上記3)に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。

- 5) 委託会社は信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1)～5)の規定に従います。
- 7) 上記3)に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。
- 8) 上記2)に該当しない場合の約款変更のお知らせは、当ファンドの計算期間末に作成しております「運用報告書」にてお知らせいたします。

関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として3ヵ月前までに、当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成25年4月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日（原則として5月25日、休業日の場合は翌営業日。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

収益分配金受領権

当ファンドの収益分配金は、自動的に再投資されます。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として、）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとして、

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成23年5月26日から平成24年5月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成23年5月25日現在	第11期 平成24年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	177,481,988	223,777,308
親投資信託受益証券	5,372,161,416	5,806,670,727
流動資産合計	5,549,643,404	6,030,448,035
資産合計	5,549,643,404	6,030,448,035
負債の部		
流動負債		
未払解約金	681,237	2,634,420
未払受託者報酬	2,820,684	3,094,857
未払委託者報酬	39,490,116	43,328,481
その他未払費用	140,945	146,910
流動負債合計	43,132,982	49,204,668
負債合計	43,132,982	49,204,668
純資産の部		
元本等		
元本	5,269,586,252	5,805,646,255
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	236,924,170	175,597,112
(分配準備積立金)	134,464,039	124,043,435
元本等合計	5,506,510,422	5,981,243,367
純資産合計	5,506,510,422	5,981,243,367
負債純資産合計	5,549,643,404	6,030,448,035

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日	自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
営業収益		
受取利息	72,450	63,848
有価証券売買等損益	174,282,030	9,509,311
営業収益合計	174,354,480	9,573,159
営業費用		
受託者報酬	5,519,765	6,046,071
委託者報酬	77,277,782	84,646,076
その他費用	275,820	287,000
営業費用合計	83,073,367	90,979,147
営業利益又は営業損失（ ）	91,281,113	81,405,988
経常利益又は経常損失（ ）	91,281,113	81,405,988
当期純利益又は当期純損失（ ）	91,281,113	81,405,988
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,618,076	3,227,650
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	126,752,547	236,924,170
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,631,043	36,586,252
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,631,043	36,586,252
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,122,457	19,734,972
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,122,457	19,734,972
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	236,924,170	175,597,112

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
*1 期首元本額	4,818,880,562円	5,269,586,252円
期中追加設定元本額	858,438,632円	984,636,854円
期中解約元本額	407,732,942円	448,576,851円
*2 計算期間末日における受益権の総数	5,269,586,252口	5,805,646,255口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（39,221円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（564,876,446円）及び分配準備積立金（134,424,818円）より分配対象収益は699,340,485円（1万口当たり1,327.13円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（646,439,498円）及び分配準備積立金（124,043,435円）より分配対象収益は770,482,933円（1万口当たり1,327.13円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)親投資信託受益証券 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	162,710,703	5,567,238
合計	162,710,703	5,567,238

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0450円 (10,450円)	1.0302円 (10,302円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
----	----	----	--------	----

親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	1,105,720,730	1,083,495,743	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	2,929,629,797	3,957,929,855	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	282,693,234	289,082,101	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	301,045,096	476,163,028	
合計		4,619,088,857	5,806,670,727	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型】
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成23年5月25日現在	第11期 平成24年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	437,243,370	519,844,604
親投資信託受益証券	11,814,190,058	12,578,375,363
流動資産合計	12,251,433,428	13,098,219,967
資産合計	12,251,433,428	13,098,219,967
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,652,344	1,110,919
未払受託者報酬	6,258,797	6,814,046
未払委託者報酬	87,623,732	95,397,045
その他未払費用	312,859	323,579
流動負債合計	96,847,732	103,645,589
負債合計	96,847,732	103,645,589
純資産の部		
元本等		
元本	11,709,904,036	12,976,964,485
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	444,681,660	17,609,893
（分配準備積立金）	619,996,613	580,735,621
元本等合計	12,154,585,696	12,994,574,378
純資産合計	12,154,585,696	12,994,574,378
負債純資産合計	12,251,433,428	13,098,219,967

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日	自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
営業収益		
受取利息	165,697	140,860
有価証券売買等損益	497,102,494	245,814,695
営業収益合計	497,268,191	245,673,835
営業費用		
受託者報酬	12,107,864	13,276,569
委託者報酬	169,511,176	185,872,946
その他費用	605,214	630,462
営業費用合計	182,224,254	199,779,977
営業利益又は営業損失（ ）	315,043,937	445,453,812
経常利益又は経常損失（ ）	315,043,937	445,453,812
当期純利益又は当期純損失（ ）	315,043,937	445,453,812
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	15,297,488	14,646,008
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	94,508,494	444,681,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,134,725	32,780,207
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,134,725	32,780,207
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,708,008	29,044,170
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,708,008	29,044,170
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	444,681,660	17,609,893

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
*1 期首元本額	10,555,219,703円	11,709,904,036円
期中追加設定元本額	1,808,556,689円	2,085,581,699円
期中解約元本額	653,872,356円	818,521,250円
*2 計算期間末日における受益権の総数	11,709,904,036口	12,976,964,485口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（111,030円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,296,263,688円）及び分配準備積立金（619,885,583円）より分配対象収益は2,916,260,301円（1万口当たり2,490.42円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,651,072,864円）及び分配準備積立金（580,735,621円）より分配対象収益は3,231,808,485円（1万口当たり2,490.42円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)親投資信託受益証券 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	459,164,445	256,961,619
合計	459,164,445	256,961,619

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0380円	1.0014円
（1万口当たり純資産額）	(10,380円)	(10,014円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
----	----	----	--------	----

親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	3,849,101,940	3,771,734,991	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	4,189,409,438	5,659,892,150	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	1,527,150,771	1,561,664,378	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	1,002,139,372	1,585,083,844	
合計		10,567,801,521	12,578,375,363	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成23年5月25日現在	第11期 平成24年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	350,420,806	454,760,852
親投資信託受益証券	9,594,554,047	10,020,689,475
流動資産合計	9,944,974,853	10,475,450,327
資産合計	9,944,974,853	10,475,450,327
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,200,971	4,158,630
未払受託者報酬	5,094,335	5,481,984
未払委託者報酬	71,321,215	76,748,257
その他未払費用	254,629	260,310
流動負債合計	77,871,150	86,649,181
負債合計	77,871,150	86,649,181
純資産の部		
元本等		
元本	9,676,735,491	10,793,200,780
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* ₃ 190,368,212	* ₃ 404,399,634
（分配準備積立金）	611,105,411	564,803,035
元本等合計	9,867,103,703	10,388,801,146
純資産合計	9,867,103,703	10,388,801,146
負債純資産合計	9,944,974,853	10,475,450,327

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日	自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
営業収益		
受取利息	139,558	114,011
有価証券売買等損益	480,600,494	418,864,572
営業収益合計	480,740,052	418,750,561
営業費用		
受託者報酬	9,751,757	10,647,241
委託者報酬	136,525,716	149,062,463
その他費用	487,413	505,566
営業費用合計	146,764,886	160,215,270
営業利益又は営業損失（ ）	333,975,166	578,965,831
経常利益又は経常損失（ ）	333,975,166	578,965,831
当期純利益又は当期純損失（ ）	333,975,166	578,965,831
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,869,877	24,739,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	154,134,038	190,368,212
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,396,961	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,795,079	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,601,882	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	40,541,196
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,995,434
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	27,545,762
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	190,368,212	404,399,634

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
*1 期首元本額	8,569,593,053円	9,676,735,491円
期中追加設定元本額	1,838,088,049円	1,930,093,539円
期中解約元本額	730,945,611円	813,628,250円
*2 計算期間末日における受益権の総数	9,676,735,491口	10,793,200,780口
*3 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は404,399,634円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（95,529円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,962,461,850円）及び分配準備積立金（611,009,882円）より分配対象収益は3,573,567,261円（1万口当たり3,692.95円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,421,067,436円）及び分配準備積立金（564,803,035円）より分配対象収益は3,985,870,471円（1万口当たり3,692.95円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	第 11 期 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)親投資信託受益証券 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	454,408,724	427,443,159
合計	454,408,724	427,443,159

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成23年5月25日現在	第 11 期 平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0197円	0.9625円
（1万口当たり純資産額）	(10,197円)	(9,625円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
----	----	----	--------	----

親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	4,149,175,719	4,065,777,287	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	1,656,641,966	2,238,123,296	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	1,960,605,583	2,004,915,269	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	1,082,299,819	1,711,873,623	
合計		8,848,723,087	10,020,689,475	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型は、「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」、「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は全て、同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		44,203,263	74,728,756
コール・ローン		26,964,323	71,611,193
株式		10,716,781,044	10,071,208,852
派生商品評価勘定		-	10,276
未収入金		-	154,101,754
未収配当金		28,174,086	21,099,935
流動資産合計		10,816,122,716	10,392,760,766
資産合計		10,816,122,716	10,392,760,766
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	52,596
未払金		-	171,241,924
流動負債合計		-	171,294,520
負債合計		-	171,294,520
純資産の部			
元本等			
元本		9,788,972,931	9,995,407,909
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,027,149,785	226,058,337
元本等合計		10,816,122,716	10,221,466,246
純資産合計		10,816,122,716	10,221,466,246
負債純資産合計		10,816,122,716	10,392,760,766

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日まで及び平成24年3月16日から平成25年3月15日までとなっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中解約元本額	11,334,873,687円 400,263,389円 1,946,164,145円	9,788,972,931円 1,098,611,663円 892,176,685円
同期末における元本の内訳 バランス物語30（安定型） バランス物語50（安定・成長型） バランス物語70（成長型）	288,418,003円 367,874,573円 386,684,764円	266,984,383円 316,657,133円 351,267,789円

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型	238,577,094円	282,693,234円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型	1,315,433,922円	1,527,150,771円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型	1,711,734,271円	1,960,605,583円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	671,800,358円	655,529,113円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	2,374,884,134円	2,278,483,822円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,096,710,011円	1,054,644,426円
D I A Mバランス物語 3 0 V A（安定型）	358,874,236円	360,981,786円
D I A Mバランス物語 5 0 V A（安定・成長型）	711,691,519円	690,310,012円
D I A Mバランス物語 7 0 V A（成長型）	266,290,046円	250,099,857円
（合 計）	9,788,972,931円	9,995,407,909円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	9,788,972,931口	9,995,407,909口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)株式 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に含まれた 評価差額(円)	当期の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	243,309,580	514,794,371
合計	243,309,580	514,794,371

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(通貨関連)

(平成23年5月25日現在)

該当事項はありません。

平成24年5月25日現在					
区分	種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	39,892,596	-	39,882,320	10,276
	買建 米ドル	39,892,596	-	39,840,000	52,596
合 計		79,785,192	-	79,722,320	42,320

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1049円 (11,049円)	1.0226円 (10,226円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成24年5月25日現在

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ACE LTD	8,833	73.240	646,928.920	
	TYCO INTERNATIONAL LTD	7,149	54.960	392,909.040	
	SCHLUMBERGER LTD	10,249	65.850	674,896.650	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	8,619	38.970	335,882.430	
	NXP SEMICONDUCTOR NV	8,781	21.250	186,596.250	
	JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	13,200	50.040	660,528.000	
	AMAZON.COM INC	2,218	215.240	477,402.320	
	ABBOTT LABORATORIES	15,847	62.420	989,169.740	

	INTL BUSINESS MACHINES CORP	7,587	196.090	1,487,734.830	
	AIRGAS INC	7,548	88.730	669,734.040	
	ALLERGAN INC	5,008	90.490	453,173.920	
	AMGEN INC	5,904	69.100	407,966.400	
	BEAM INC	8,406	57.540	483,681.240	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	3,887	93.100	361,879.700	
	APPLE INC	6,374	565.320	3,603,349.680	
	PANERA BREAD COMPANY-CL A	2,246	147.190	330,588.740	
	AUTOZONE INC	1,107	369.400	408,925.800	
	AMETEK INC	6,542	49.660	324,875.720	
	BE AEROSPACE INC	7,520	42.590	320,276.800	
	VERIZON COMM INC	17,709	41.390	732,975.510	
	YUM! BRANDS INC	6,245	70.490	440,210.050	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	11,379	32.990	375,393.210	
	CORN PRODUCTS INTL INC	5,104	52.290	266,888.160	
	ONEOK INC	7,340	83.660	614,064.400	
	CABOT OIL & GAS CORP	8,198	35.070	287,503.860	
	CERNER CORP	8,880	79.370	704,805.600	
	JPMORGAN CHASE & CO	29,407	33.970	998,955.790	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	9,595	53.750	515,731.250	
	CISCO SYSTEMS INC	24,919	16.390	408,422.410	
	EQUINIX INC	3,346	157.970	528,567.620	
	COCA-COLA CO/THE	13,483	75.560	1,018,775.480	
	COMCAST CORP-CL A	21,590	28.930	624,598.700	
	SARA LEE CORP	18,203	20.830	379,168.490	
	DIRECTV	7,234	46.370	335,440.580	
	BROADCOM CORP-CL A	8,185	31.150	254,962.750	
	CUMMINS INC	4,616	100.260	462,800.160	
	ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	2,360	81.490	192,316.400	
	DANAHER CORP	10,704	52.830	565,492.320	
	THE WALT DISNEY CO	11,596	44.440	515,326.240	
	DOLLAR TREE INC	5,120	101.710	520,755.200	
	DONALDSON CO INC	7,105	36.270	257,698.350	
	CROWN CASTLE INTERNATIONAL COR	7,912	54.310	429,700.720	
	EBAY INC	6,789	39.670	269,319.630	
	EMC CORP/MASS	28,958	24.230	701,652.340	
	BANK OF AMERICA CORP	60,068	7.140	428,885.520	
	CITIGROUP INC	15,573	26.660	415,176.180	
	SALESFORCE.COM INC	2,362	146.210	345,348.020	
	EOG RESOURCES INC	6,228	100.790	627,720.120	
	EQUIFAX INC	6,182	45.470	281,095.540	
	CONCUR TECHNOLOGIES INC	3,884	62.410	242,400.440	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	8,713	51.670	450,200.710	
	EXXON MOBIL CORP	28,362	82.610	2,342,984.820	
	FMC CORP	4,093	103.960	425,508.280	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER&GOLD	11,933	32.570	388,657.810	
	FEI COMPANY	6,338	45.430	287,935.340	
	GILEAD SCIENCES INC	7,806	50.620	395,139.720	

GENERAL ELECTRIC CO	58,900	19.250	1,133,825.000
WW GRAINGER INC	1,999	194.840	389,485.160
HALLIBURTON CO	12,058	31.410	378,741.780
MONSTER BEVERAGE CORP	8,829	72.950	644,075.550
HERSHEY FOODS CORP	6,437	68.000	437,716.000
F5 NETWORKS INC	2,316	108.560	251,424.960
HOME DEPOT INC	9,517	49.710	473,090.070
TIBCO SOFTWARE INC	6,975	29.560	206,181.000
HUBBELL INC -CL B	3,219	79.830	256,972.770
BIOGEN IDEC INC	2,741	131.650	360,852.650
INTEL CORP	27,602	25.650	707,991.300
JOHNSON & JOHNSON	16,583	63.100	1,046,387.300
ELI LILLY & CO	6,494	41.160	267,293.040
LIMITED BRANDS	7,277	45.940	334,305.380
AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,458	41.020	264,907.160
RANGE RESOURCES CORP	4,754	62.170	295,556.180
LOWE'S COS INC	20,627	27.100	558,991.700
METLIFE INC	15,213	30.650	466,278.450
CVS CAREMARK CORP	13,668	45.170	617,383.560
MERCK & CO. INC.	19,028	37.600	715,452.800
MICROSOFT CORP	43,859	29.070	1,274,981.130
RACKSPACE HOSTING INC	5,080	50.980	258,978.400
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,940	47.720	378,896.800
KANSAS CITY SOUTHERN	7,101	67.190	477,116.190
MYLAN LABORATORIES	16,365	21.280	348,247.200
NATIONAL OILWELL VARCO INC	7,063	67.850	479,224.550
NOBLE ENERGY INC	4,233	84.350	357,053.550
NISOURCE INC	22,679	24.960	566,067.840
WELLS FARGO & CO	42,273	31.810	1,344,704.130
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	4,871	81.380	396,401.980
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,731	96.280	262,940.680
ORACLE CORP	28,436	26.120	742,748.320
PEPSICO INC	9,638	68.810	663,190.780
PENTAIR INC	5,980	42.600	254,748.000
PFIZER INC	56,787	22.140	1,257,264.180
CONOCOPHILLIPS	6,001	52.140	312,892.140
PETSMART INC	4,058	63.920	259,387.360
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,820	98.030	472,504.600
ALTRIA GROUP INC	13,446	32.260	433,767.960
PRAXAIR INC	3,748	108.780	407,707.440
PRECISION CASTPARTS CORP	2,137	168.270	359,592.990
PROCTER & GAMBLE CO	16,956	62.570	1,060,936.920
QUALCOMM INC	10,556	57.150	603,275.400
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,613	129.710	209,222.230
US BANCORP	32,519	31.130	1,012,316.470
ROPER INDUSTRIES INC	4,208	100.360	422,314.880
KRAFT FOODS INC-A	10,767	38.690	416,575.230
PRICELINE.COM INC	519	668.970	347,195.430

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,054	125.330	257,427.820
SMITH (A.O.) CORP	6,614	46.160	305,302.240
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	8,014	47.330	379,302.620
BB&T CORP	21,975	30.260	664,963.500
AT&T INC	44,863	33.640	1,509,191.320
CHEVRON CORP	11,694	100.060	1,170,101.640
STARBUCKS CORP	10,855	54.760	594,419.800
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,492	52.210	338,947.320
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	16,857	23.350	393,610.950
TRACTOR SUPPLY CO	5,006	99.300	497,095.800
UNION PACIFIC CORP	9,255	112.890	1,044,796.950
UNITED TECHNOLOGIES CORP	6,896	73.500	506,856.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,262	56.220	576,929.640
VALSPAR CORP	5,631	48.410	272,596.710
CBS CORP	19,837	31.630	627,444.310
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,211	64.090	205,792.990
WABTEC CORP	4,144	73.410	304,211.040
WHOLE FOODS MARKET INC	7,101	86.420	613,668.420
FOOT LOCKER INC	8,093	32.310	261,484.830
TJX COMPANIES INC	18,690	40.900	764,421.000
GOOGLE INC	1,786	603.660	1,078,136.760
VERIFONE HOLDINGS INC	5,395	45.000	242,775.000
NEUSTAR INC-CLASS A	9,575	33.370	319,517.750
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,741	168.080	460,707.280
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	763	401.610	306,428.430
LIQUIDITY SERVICES INC	4,404	62.550	275,470.200
TRANSDIGM GROUP INC	2,821	124.950	352,483.950
MASTERCARD INC	1,997	419.830	838,400.510
COMMVAULT SYSTEMS INC	5,962	50.010	298,159.620
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	7,881	49.710	391,764.510
SALLY BEAUTY CO INC	17,544	26.640	467,372.160
SPECTRA ENERGY CORP	14,270	28.840	411,546.800
TIME WARNER CABLE INC	5,318	76.900	408,954.200
SOURCEFIRE INC	6,139	54.940	337,276.660
ARUBA NETWORKS INC	9,924	13.880	137,745.120
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	5,524	74.420	411,096.080
DISCOVER FINANCIAL	15,145	32.620	494,029.900
TERADATA CORP	8,462	69.970	592,086.140
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	20,116	85.340	1,716,699.440
AMERICAN WATER WORKS CO INC	10,483	34.240	358,937.920
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	16,904	22.360	377,973.440
THERMON GROUP HOLDINGS INC	12,744	20.650	263,163.600
GNC HOLDINGS INC	11,152	39.750	443,292.000
MARRIOTT VACATIONS WORLDWIDE CORP	8,894	28.050	249,476.700
SOLARWINDS INC	6,297	47.720	300,492.840
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	5,065	82.190	416,292.350
PHILLIPS 66	3,000	31.130	93,390.000
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	7,018	40.940	287,316.920

米ドル小計	銘柄数 : 152	1,666,491		81,055,793.710
	組入時価比率 : 63.19%			(6,459,336,201)
	合計時価比率 : 64.14%			
英ポンド	ABERDEEN ASSET MGMT	90,101	2.384	214,800.780
	SEVERN TRENT PLC	20,530	16.850	345,930.500
	BARCLAYS PLC	164,852	1.853	305,470.750
	AGGREKO PLC	12,714	21.070	267,883.980
	CRODA INTERNATIONAL	11,692	21.810	255,002.520
	DIAGEO PLC	27,559	14.980	412,833.820
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,776	30.425	662,534.800
	SPECTRIS PLC	14,774	16.170	238,895.580
	HUNTING PLC	24,628	7.850	193,329.800
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	8,657	23.910	206,988.870
	IMI PLC	28,985	8.940	259,125.900
	SPIRENT PLC	155,261	1.583	245,778.160
	SABMILLER PLC	12,755	23.910	304,972.050
	HSBC HOLDINGS PLC	129,490	5.148	666,614.520
	ARM HOLDINGS PLC	40,711	4.952	201,600.870
	PRUDENTIAL PLC	95,578	6.860	655,665.080
	RIO TINTO PLC	11,900	28.385	337,781.500
	VODAFONE GROUP PLC	449,347	1.717	771,528.790
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	6,294	33.800	212,737.200
	ROTORK PLC	9,171	19.890	182,411.190
	BP PLC	112,442	4.070	457,638.940
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,303	20.020	166,226.060
	BG GROUP PLC	38,405	12.690	487,359.450
	GLAXOSMITHKLINE PLC	23,066	14.095	325,115.270
	IMAGINATION TECHNOLOGIES GROUP PLC	30,376	5.105	155,069.480
	AEGIS GROUP PLC	152,036	1.608	244,473.880
	ASTRAZENECA PLC	8,844	26.220	231,889.680
	INTERTEK GROUP PLC	6,754	25.510	172,294.540
	INTERCONTINENTAL HOTELS	16,549	14.060	232,678.940
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	35,933	20.750	745,609.750
	MELROSE PLC	41,838	4.039	168,983.680
	TELECITY GROUP PLC	39,569	7.660	303,098.540
	SHIRE PLC	12,736	18.770	239,054.720
	PETROFAC LTD	13,954	15.520	216,566.080
英ポンド小計	銘柄数 : 34	1,877,580		11,087,945.670
	組入時価比率 : 13.54%			(1,384,219,137)
	合計時価比率 : 13.74%			
カナダドル	BARRICK GOLD CORP	13,127	40.500	531,643.500
	NATIONAL BANK OF CANADA	7,723	72.630	560,921.490
	AGRIUM INC	7,011	82.770	580,300.470
	ENBRIDGE INC	11,651	40.960	477,224.960
	TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	11,190	78.990	883,898.100
	PEMBINA PIPELINE CORP	16,736	29.430	492,540.480
	DOLLARAMA INC	8,191	55.350	453,371.850
カナダドル小計	銘柄数 : 7	75,629		3,979,900.850

	組入時価比率 : 3.02%			(308,999,502)	
	合計時価比率 : 3.07%				
スイスフラン	NESTLE SA-REGISTERED	22,788	54.650	1,245,364.200	
	CIE FINANC RICHEMONT-A	8,165	55.400	452,341.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,841	152.000	583,832.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	11,634	49.480	575,650.320	
	UBS AG-REGISTERED	38,685	11.250	435,206.250	
スイスフラン小計	銘柄数 : 5	85,113		3,292,393.770	
	組入時価比率 : 2.68%			(273,762,542)	
	合計時価比率 : 2.72%				
スウェーデンクローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	21,448	149.800	3,212,910.400	
	ELEKTA AB	6,916	352.800	2,439,964.800	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	29,088	205.400	5,974,675.200	
	SWEDISH MATCH AB	12,451	271.300	3,377,956.300	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 4	69,903		15,005,506.700	
	組入時価比率 : 1.63%			(166,561,124)	
	合計時価比率 : 1.65%				
ユーロ	ANDRITZ AG	6,026	39.825	239,985.450	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	8,075	54.450	439,683.750	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	6,549	61.980	405,907.020	
	HANNOVER RUECKVERSICHERUNG AG	5,990	44.045	263,829.550	
	CONTINENTAL AG	4,507	67.680	305,033.760	
	GERRY WEBER INTERNATIONAL AG	10,210	30.295	309,311.950	
	BAYER AG	8,873	50.450	447,642.850	
	BASF SE	5,909	57.080	337,285.720	
	DUERR AG	6,282	42.085	264,377.970	
	ALLIANZ SE	7,882	75.460	594,775.720	
	LINDE AG	5,089	122.600	623,911.400	
	LANXESS MANUFACTURES POLYMERS	4,710	53.450	251,749.500	
	FREENET AG	17,100	11.340	193,914.000	
	BANCO SANTANDER SA	40,793	4.543	185,322.590	
	GRIFOLS SA	16,163	18.550	299,823.650	
	KONE OYJ	5,780	45.450	262,701.000	
	EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	10,227	27.985	286,202.590	
	DANONE	7,064	51.690	365,138.160	
	BNP PARIBAS	15,016	26.670	400,476.720	
	LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	1,688	117.300	198,002.400	
	REMY COINTREAU	5,147	79.250	407,899.750	
	ZODIAC AEROSPACE	3,475	78.320	272,162.000	
	SANOFI	7,133	54.570	389,247.810	
	SALVATORE FERRAGAMO ITALIA SPA	12,532	16.700	209,284.400	
	UNILEVER NV-CVA	10,859	25.315	274,895.580	
	ZIGGO NV	8,964	24.090	215,942.760	
ユーロ小計	銘柄数 : 26	242,043		8,444,508.050	
	組入時価比率 : 8.26%			(844,113,025)	

	合計時価比率： 8.38%				
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	6,224	824.000	5,128,576.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	10,181	163.400	1,663,575.400	
デンマーククローネ小計	銘柄数： 2	16,405		6,792,151.400	
	組入時価比率： 0.89%			(91,354,436)	
	合計時価比率： 0.91%				
香港ドル	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	23,000	109.000	2,507,000.000	
	FIRST PACIFIC CO	308,000	7.840	2,414,720.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	166,000	18.320	3,041,120.000	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	76,000	66.000	5,016,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	183,000	18.480	3,381,840.000	
	AIA GROUP LTD	137,200	24.900	3,416,280.000	
香港ドル小計	銘柄数： 6	893,200		19,776,960.000	
	組入時価比率： 1.99%			(202,911,610)	
	合計時価比率： 2.01%				
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	59,000	13.220	779,980.000	
	FRASER & NEAVE LTD-ORD	113,000	6.400	723,200.000	
	KEPPEL CORP LTD	51,000	9.990	509,490.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数： 3	223,000		2,012,670.000	
	組入時価比率： 1.23%			(125,691,242)	
	合計時価比率： 1.25%				
オーストラリアドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	30,630	20.390	624,545.700	
	BHP BILLITON LTD	33,274	31.990	1,064,435.260	
	CAMPBELL BROTHERS LTD	5,322	56.680	301,650.960	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	15,409	49.310	759,817.790	
オーストラリアドル小計	銘柄数： 4	84,635		2,750,449.710	
	組入時価比率： 2.10%			(214,260,032)	
	合計時価比率： 2.13%				
合計				10,071,208,852	
				(10,071,208,852)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
----	-----	--------	------------

米ドル	株式	152銘柄	63.19%	64.14%
英ポンド	株式	34銘柄	13.54%	13.74%
カナダドル	株式	7銘柄	3.02%	3.07%
スイスフラン	株式	5銘柄	2.68%	2.72%
スウェーデンクローネ	株式	4銘柄	1.63%	1.65%
ユーロ	株式	26銘柄	8.26%	8.38%
デンマーククローネ	株式	2銘柄	0.89%	0.91%
香港ドル	株式	6銘柄	1.99%	2.01%
シンガポール・ドル	株式	3銘柄	1.23%	1.25%
オーストラリアドル	株式	4銘柄	2.10%	2.13%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

[次へ](#)

「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		556,034	579,740
コール・ローン		918,339,221	541,888,043
株式		26,070,405,000	24,389,733,000
未収配当金		277,298,052	297,063,663
流動資産合計		27,266,598,307	25,229,264,446
資産合計		27,266,598,307	25,229,264,446
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		25,296,994,483	25,746,497,428
剰余金			
剰余金又は欠損金()	*3	1,969,603,824	517,232,982
元本等合計		27,266,598,307	25,229,264,446
純資産合計		27,266,598,307	25,229,264,446
負債純資産合計		27,266,598,307	25,229,264,446

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日まで及び平成24年3月16日から平成25年3月15日までとなっております。

（追加情報）

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	26,372,811,236円	25,296,994,483円
同期中追加設定元本額	2,443,165,197円	2,075,669,328円
同期中解約元本額	3,518,981,950円	1,626,166,383円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	1,149,841,497円	1,011,199,824円
バランス物語50（安定・成長型）	924,888,417円	764,510,105円
バランス物語70（成長型）	812,375,841円	747,896,132円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	948,324,191円	1,105,720,730円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	3,301,657,825円	3,849,101,940円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	3,617,763,425円	4,149,175,719円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	2,595,200,596円	2,487,010,236円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	5,891,541,486円	5,732,575,144円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	2,336,656,482円	2,261,890,814円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	1,393,551,430円	1,382,522,258円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	1,766,021,943円	1,726,396,128円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	559,171,350円	528,498,398円
（合計）	25,296,994,483円	25,746,497,428円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	25,296,994,483口	25,746,497,428口

*3 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は517,232,982円であります。
----------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。	(1)株式 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に含まれた 評価差額(円)	当期の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	2,136,222,244	4,279,534,057
合計	2,136,222,244	4,279,534,057

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0779円	0.9799円
(1万口当たり純資産額)	(10,779円)	(9,799円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成24年5月25日現在

銘 柄	株数	評価額(円)		備考
		単価	金額	

エムスリー	1,087	361,500	392,950,500
ディー・エヌ・エー	54,000	1,828	98,712,000
キリンHD	116,000	911	105,676,000
大黒天物産	68,700	2,057	141,315,900
味の素	74,000	1,076	79,624,000
東洋水産	84,000	2,006	168,504,000
日本たばこ産業	612	447,500	273,870,000
グローウェルHD	162,000	2,662	431,244,000
セブン&アイ・HLDGS	100,000	2,384	238,400,000
東レ	448,000	535	239,680,000
日本製紙G本社	126,000	1,275	160,650,000
住友化学	622,000	255	158,610,000
信越化学	80,100	3,975	318,397,500
ダイセル	313,000	459	143,667,000
日立化成	33,000	1,237	40,821,000
電通	83,000	2,236	185,588,000
武田薬品	94,000	3,300	310,200,000
アステラス製薬	56,000	3,120	174,720,000
沢井製薬	18,400	8,250	151,800,000
大塚ホールディングス	50,100	2,417	121,091,700
フジ・メディア・HD	2,650	125,700	333,105,000
ヤフー	13,050	22,880	298,584,000
アルファシステムズ	223,800	1,025	229,395,000
楽天	3,750	82,900	310,875,000
新日本製鐵	2,090,000	174	363,660,000
JFEホールディングス	194,000	1,256	243,664,000
住友鉱山	231,000	907	209,517,000
住友電工	395,000	898	354,710,000
東芝機械	712,000	380	270,560,000
小松製作所	260,000	1,872	486,720,000
ブラザー工業	183,000	881	161,223,000
日立	904,000	457	413,128,000
東芝	525,000	298	156,450,000
三菱電機	256,000	608	155,648,000
日本電産	129,200	6,360	821,712,000
パナソニック	276,000	527	145,452,000
ソニー	154,200	1,055	162,681,000
メガチップス	324,000	1,741	564,084,000
日本セラミック	400,000	1,163	465,200,000
ファナック	36,300	13,360	484,968,000
エンプラス	183,000	1,787	327,021,000
京セラ	20,500	6,750	138,375,000
村田製作所	57,500	4,135	237,762,500
日東電工	102,300	3,120	319,176,000
日産自動車	685,000	755	517,175,000
トヨタ自動車	322,400	3,065	988,156,000
カルソニックカンセイ	357,000	464	165,648,000
アイシン精機	125,900	2,473	311,350,700

本田技研	257,600	2,540	654,304,000
シークス	574,000	993	569,982,000
キヤノン	152,400	3,230	492,252,000
任天堂	27,200	8,850	240,720,000
伊藤忠	335,000	837	280,395,000
三井物産	429,000	1,102	472,758,000
東京エレクトロン	88,700	3,585	317,989,500
住友商事	299,000	1,054	315,146,000
三菱商事	336,000	1,535	515,760,000
しまむら	19,000	8,970	170,430,000
エイチ・ツー・オーリテイリング	222,000	654	145,188,000
三菱UFJフィナンシャルG	2,649,000	342	905,958,000
三井住友トラストHD	410,000	206	84,460,000
三井住友フィナンシャルG	312,700	2,299	718,897,300
みずほフィナンシャルG	3,250,000	115	373,750,000
オリックス	50,400	6,800	342,720,000
東京海上HD	239,800	1,770	424,446,000
三井不動産	405,000	1,285	520,425,000
三菱地所	340,000	1,220	414,800,000
住友不動産	29,000	1,681	48,749,000
東日本旅客鉄道	98,500	4,625	455,562,500
日本テレビ放送網	13,600	11,280	153,408,000
日本電信電話	187,000	3,395	634,865,000
KDDI	375	496,500	186,187,500
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,068	126,300	513,788,400
セコム	70,400	3,525	248,160,000
ヤマダ電機	83,500	3,940	328,990,000
ニトリホールディングス	42,000	6,860	288,120,000
合計	22,675,792		24,389,733,000

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部 流動資産			

預金		9,771,172	8,616,588
コール・ローン		182,803,386	231,065,532
国債証券		13,276,116,633	12,973,896,061
特殊債券		695,202,806	672,829,698
派生商品評価勘定		18,369,765	8,778,019
未収入金		15,035,568	68,854,817
未収利息		143,584,596	107,532,009
前払費用		12,379,735	50,980,307
流動資産合計		14,353,263,661	14,122,553,031
資産合計		14,353,263,661	14,122,553,031
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,493,131	16,325,348
未払金		11,036,697	76,175,926
流動負債合計		16,529,828	92,501,274
負債合計		16,529,828	92,501,274
純資産の部			
元本等			
元本		9,055,259,581	8,870,306,525
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,281,474,252	5,159,745,232
元本等合計		14,336,733,833	14,030,051,757
純資産合計		14,336,733,833	14,030,051,757
負債純資産合計		14,353,263,661	14,122,553,031

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（追加情報）

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	8,878,059,477円	9,055,259,581円
同期中追加設定元本額	765,494,756円	598,164,981円
同期中解約元本額	588,294,652円	783,118,037円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	354,354,704円	283,624,960円
バランス物語50（安定・成長型）	263,699,007円	209,168,457円
バランス物語70（成長型）	230,923,929円	192,196,792円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	275,241,247円	301,045,096円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	936,466,552円	1,002,139,372円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	1,017,369,918円	1,082,299,819円
外国債券私募オープン（適格機関投資家向け）	1,746,463,902円	2,062,322,106円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	783,248,919円	694,738,546円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	1,685,118,922円	1,493,953,896円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	663,732,935円	583,493,299円
D I A Mバランス物語30VA（安定型）	430,614,674円	376,460,512円
D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	508,774,740円	451,028,271円
D I A Mバランス物語70VA（成長型）	159,250,132円	137,835,399円
（合計）	9,055,259,581円	8,870,306,525円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	9,055,259,581口	8,870,306,525口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)国債証券及び特殊債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)国債証券及び特殊債券 同左

	<p>(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(2)派生商品評価勘定 同左</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に含まれた 評価差額(円)	当期の損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	255,143,242	590,795,966
特殊債券	7,244,347	16,856,755
合計	247,898,895	607,652,721

(デリバティブ取引等に関する注記)

(通貨関連)

平成23年5月25日現在					
区分	種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超			

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	オーストラリアドル	6,933,960	-	6,891,200	42,760
	ユーロ	1,216,024,260	-	1,201,834,500	14,189,760
	英ポンド	132,500,000	-	132,640,000	140,000
	米ドル	393,953,604	-	395,664,768	1,711,164
	買建				
	カナダドル	9,284,275	-	9,227,900	56,375
	シンガポール・ドル	141,525,690	-	140,897,600	628,090
	スイスフラン	84,856,684	-	85,433,340	576,656
	スウェーデンクローネ	153,047,160	-	153,586,056	538,896
	ノルウェークローネ	39,508,980	-	39,128,600	380,380
	ポーランドズロチ	131,493,475	-	129,045,900	2,447,575
	英ポンド	626,975,690	-	627,387,200	411,510
米ドル	415,698,688	-	418,179,324	2,480,636	
合 計	3,351,802,466	-	3,339,916,388	12,876,634	

平成24年5月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	カナダドル	18,644,640	-	18,609,600	35,040
	スウェーデンクローネ	679,347,240	-	679,255,200	92,040
	ユーロ	288,249,000	-	284,772,000	3,477,000
	英ポンド	140,990,400	-	139,525,670	1,464,730
	米ドル	674,419,191	-	671,325,528	3,093,663
	買建				
	オーストラリアドル	44,910,560	-	45,008,000	97,440
	シンガポール・ドル	127,624,800	-	127,981,500	356,700
	スイスフラン	334,155,128	-	330,006,637	4,148,491
	ノルウェークローネ	45,345,780	-	45,075,600	270,180
	ポーランドズロチ	95,826,600	-	95,201,100	625,500
	ユーロ	991,202,722	-	980,215,200	10,987,522
英ポンド	926,946	-	923,224	3,722	
米ドル	6,152,661	-	6,024,134	128,527	
合 計	3,447,795,668	-	3,423,923,393	7,547,329	

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該

日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.5832円	1.5817円
（1万口当たり純資産額）	（15,832円）	（15,817円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年5月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 0.125 08/31/13	800,000.00	798,656.000	
	US T N/B 0.25 02/28/14	4,300,000.00	4,296,947.000	
	US T N/B 1.875 04/30/14	4,300,000.00	4,429,000.000	
	US T N/B 2.25 01/31/15	3,000,000.00	3,147,750.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	3,800,000.00	4,167,954.000	
	US T N/B 1.25 08/31/15	3,000,000.00	3,076,500.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	5,500,000.00	6,249,760.000	
	US T N/B 1.375 11/30/15	4,300,000.00	4,427,151.000	
	US T N/B 1.75 05/31/16	7,900,000.00	8,257,001.000	
	US T N/B 1.0 08/31/16	3,000,000.00	3,044,640.000	
	US T N/B 0.875 02/28/17	2,500,000.00	2,516,875.000	
	US T N/B 1.875 09/30/17	5,400,000.00	5,682,204.000	
	US T N/B 3.5 05/15/20	2,200,000.00	2,553,188.000	
	US T N/B 2.625 08/15/20	1,200,000.00	1,309,968.000	
	US T N/B 2.625 11/15/20	100,000.00	108,960.000	
	US T N/B 3.125 05/15/21	3,000,000.00	3,386,700.000	
	US T N/B 2.0 02/15/22	4,000,000.00	4,096,560.000	
	US T N/B 4.375 05/15/40	2,300,000.00	3,024,316.000	
	US T N/B 3.125 02/15/42	3,500,000.00	3,697,400.000	
米ドル小計	銘柄数 : 19	64,100,000.00	68,271,530.000	
	組入時価比率 : 38.78%		(5,440,558,226)	
	合計時価比率 : 39.87%			

	UK TREASURY 2.25 03/07/14	430,000.00	445,351.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	380,000.00	421,154.000	
	UK TREASURY 4.0 03/07/22	3,400,000.00	4,074,900.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,850,000.00	2,414,065.000	
	UK TREASURY 4.25 06/07/32	600,000.00	734,940.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	600,000.00	734,880.000	
英ポンド小計	銘柄数 : 6	7,260,000.00	8,825,290.000	
	組入時価比率 : 7.85%		(1,101,749,204)	
	合計時価比率 : 8.07%			
	CANADA 5.0 06/01/14	560,000.00	602,862.400	
	CANADA 2.0 12/01/14	500,000.00	510,155.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	110,000.00	123,657.600	
	CANADA 3.75 06/01/19	2,000,000.00	2,286,860.000	
	CANADA 3.25 06/01/21	700,000.00	786,583.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	600,000.00	1,049,766.000	
カナダドル小計	銘柄数 : 6	4,470,000.00	5,359,884.000	
	組入時価比率 : 2.97%		(416,141,394)	
	合計時価比率 : 3.05%			
	SWEDEN 6.75 05/05/14	2,000,000.00	2,224,820.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	1,800,000.00	1,999,458.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	23,000,000.00	24,822,520.000	
	SWEDEN 3.5 06/01/22	33,000,000.00	39,181,560.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 4	59,800,000.00	68,228,358.000	
	組入時価比率 : 5.40%		(757,334,774)	
	合計時価比率 : 5.55%			
	AUSTRIA 3.5 07/15/15	2,100,000.00	2,272,200.000	
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	100,000.00	102,710.000	
	BUNDESSCHAT 0.75 09/13/13	3,930,000.00	3,966,745.500	
	BUNDESOBL 2.5 10/10/14	500,000.00	528,875.000	
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	200,000.00	223,830.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	990,000.00	1,153,152.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	2,200,000.00	2,588,520.000	
	DEUTSCHLAND 2.25 09/04/21	2,500,000.00	2,718,750.000	
	DEUTSCHLAND 2.0 01/04/22	4,500,000.00	4,785,750.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	750,000.00	1,118,850.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	500,000.00	686,625.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	1,400,000.00	1,797,740.000	
	FINLAND 4.25 07/04/15	800,000.00	894,520.000	
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	300,000.00	305,550.000	
	FR TREASURY 2.0 09/25/13	7,600,000.00	7,777,460.000	
	FR TREASURY 2.5 07/25/16	3,000,000.00	3,165,090.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	500,000.00	580,560.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	600,000.00	666,690.000	
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	2,000,000.00	2,297,360.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/21	2,000,000.00	2,219,560.000	
	FRANCE OAT 3.25 10/25/21	6,200,000.00	6,620,670.000	
	FRANCE OAT 4.0 10/25/38	1,300,000.00	1,489,358.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	4,000,000.00	4,641,600.000	

ユーロ小計	銘柄数 : 23	47,970,000.00	52,602,165.500	
	組入時価比率 : 37.48%		(5,258,112,463)	
	合計時価比率 : 38.53%			
国債証券計			12,973,896,061	
			(12,973,896,061)	
特殊債券	IADB 3.5 03/15/13	1,000,000.00	1,024,850.000	
	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.00	3,478,500.000	
	KFW 4.875 06/17/19	1,000,000.00	1,200,220.000	
米ドル小計	銘柄数 : 3	5,000,000.00	5,703,570.000	
	組入時価比率 : 3.24%		(454,517,493)	
	合計時価比率 : 3.33%			
	EIB 3.625 10/15/13	500,000.00	520,400.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 1	500,000.00	520,400.000	
	組入時価比率 : 0.37%		(52,019,184)	
	合計時価比率 : 0.38%			
	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	1,540,000.00	1,676,274.600	
	NEW S WALES 6.0 04/01/19	400,000.00	458,424.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 2	1,940,000.00	2,134,698.600	
	組入時価比率 : 1.19%		(166,293,021)	
	合計時価比率 : 1.22%			
特殊債券計			672,829,698	
			(672,829,698)	
合計			13,646,725,759	
			(13,646,725,759)	

- (注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 19銘柄	38.78%	39.87%
米ドル	特殊債券 3銘柄	3.24%	3.33%
英ポンド	国債証券 6銘柄	7.85%	8.07%
カナダドル	国債証券 6銘柄	2.97%	3.05%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	5.40%	5.55%
ユーロ	国債証券 23銘柄	37.48%	38.53%
ユーロ	特殊債券 1銘柄	0.37%	0.38%
オーストラリアドル	特殊債券 2銘柄	1.19%	1.22%

- (注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		367,670,416	1,548,578,156
国債証券		25,950,691,725	20,227,770,380
社債券		20,458,449,350	21,411,559,400
未収入金		701,692,000	156,816,000
未収利息		164,028,540	124,155,980
前払費用		19,531,050	6,965,005
流動資産合計		47,662,063,081	43,475,844,921
資産合計		47,662,063,081	43,475,844,921
負債の部			
流動負債			
未払金		207,052,000	396,400,000
流動負債合計		207,052,000	396,400,000
負債合計		207,052,000	396,400,000
純資産の部			
元本等			
元本		36,224,739,832	31,887,530,378
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		11,230,271,249	11,191,914,543
元本等合計		47,455,011,081	43,079,444,921
純資産合計		47,455,011,081	43,079,444,921
負債純資産合計		47,662,063,081	43,475,844,921

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、地方債証券及び社債券個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。
--------------------	--

(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債）

移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（追加情報）

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	41,037,634,216円	36,224,739,832円
同期中追加設定元本額	1,034,264,690円	1,617,470,388円
同期中解約元本額	5,847,159,074円	5,954,679,842円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	3,473,503,660円	2,707,283,401円
バランス物語50（安定・成長型）	1,120,040,060円	875,869,874円
バランス物語70（成長型）	370,182,947円	302,376,131円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	2,786,715,266円	2,929,629,797円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	4,060,531,530円	4,189,409,438円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	1,674,024,124円	1,656,641,966円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	7,730,612,176円	6,605,320,760円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	7,268,274,856円	6,163,159,243円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,058,957,663円	882,620,103円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	4,217,715,514円	3,545,687,325円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	2,200,649,868円	1,825,436,910円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	263,532,168円	204,095,430円
（合計）	36,224,739,832円	31,887,530,378円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	36,224,739,832口	31,887,530,378口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日	自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)国債証券及び社債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)国債証券及び社債券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
種 類	当期の損益に含まれた 評価差額(円)	当期の損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	175,517,115	407,307,250
社債券	90,519,777	52,377,227
合計	266,036,892	459,684,477

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成23年5月25日現在	平成24年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.3100円	1.3510円
（1万口当たり純資産額）	(13,100円)	(13,510円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年5月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	299回 利付国庫債券(2年)	3,350,000,000	3,351,809,000	
	304回 利付国庫債券(2年)	200,000,000	200,192,000	
	313回 利付国庫債券(10年)	2,290,000,000	2,395,042,300	
	315回 利付国庫債券(10年)	3,575,000,000	3,700,482,500	

	3 3 回 利付国庫債券(30年)	2,174,000,000	2,245,002,840	
	8 4 回 利付国庫債券(20年)	1,611,000,000	1,757,214,360	
	1 1 4 回 利付国庫債券(20年)	632,000,000	681,390,800	
	1 2 1 回 利付国庫債券(20年)	3,589,000,000	3,744,116,580	
	1 3 0 回 利付国庫債券(20年)	2,000,000,000	2,043,920,000	
	1 2 回 物価連動国債(10年)	100,000,000	108,600,000	
国債証券計			20,227,770,380	
社債券	3 6 回 鹿島建設社債	400,000,000	404,396,000	
	2 回 野村不動産ホールディングス社債	100,000,000	105,054,000	
	1 回 野村総合研究所 転換社債	1,700,000,000	1,683,000,000	
	2 1 回 コスモ石油社債	200,000,000	200,176,000	
	2 3 回 コスモ石油社債	600,000,000	605,328,000	
	2 0 回 シャープ転換社債	1,450,000,000	1,413,750,000	
	3 6 回 I H I 社債	200,000,000	200,286,000	
	1 回 オリックス・クレジット社債	300,000,000	300,318,000	
	2 8 回 クレディセゾン社債	100,000,000	106,246,000	
	3 3 回 クレディセゾン社債	100,000,000	105,696,000	
	5 回 みずほコーポレート銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	204,772,000	
	1 7 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	204,120,000	
	2 0 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	700,000,000	716,730,000	
	3 回 りそな銀行劣後社債	700,000,000	723,464,000	
	4 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	500,500,000	
	5 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	199,412,000	
	1 回 西日本シティ銀行劣後社債	300,000,000	314,484,000	
	6 回 西日本シティ銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	303,489,000	
	2 回 武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	504,090,000	
	2 回 大垣共立銀行期限前償還条項付劣後社債	700,000,000	704,347,000	
	2 回 福井銀行劣後社債	300,000,000	299,052,000	
	2 回 南都銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	203,302,000	
	2 回 百五銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	301,560,000	
	3 回 百五銀行期限前償還条項付劣後社債	700,000,000	706,524,000	
	3 回 ほくほくフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	398,940,000	
	2 回 百十四銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	602,958,000	
	5 回 阿波銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	298,830,000	
	2 回 宮崎銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	298,500,000	
	2 回 琉球銀行期限前償還条項付劣後社債	800,000,000	807,304,000	
	9 回 三菱UFJ信託銀行劣後債	500,000,000	518,835,000	
	7 回 住友信託銀行劣後社債	100,000,000	105,541,000	
	3 回 みずほ信託銀行劣後社債	100,000,000	102,316,000	
	8 回 中央三井信託銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	203,280,000	
	4 回 ジャックス社債	100,000,000	102,779,000	
	1 4 8 回 オリックス社債	600,000,000	606,426,000	
	9 回 東京建物社債	400,000,000	408,996,000	

	1 2 回 東京建物社債	800,000,000	814,600,000	
	1 回 京阪神不動産社債	400,000,000	401,796,000	
	1 9 回 山陽電気鉄道社債	100,000,000	100,051,000	
	1 回 S C S K 転換社債	1,700,000,000	1,688,100,000	
	3 6 回 ソフトバンク社債	10,000,000	10,081,400	
	川崎汽船 J P Y 建て C B 4 / 4 / 1 3	1,100,000,000	1,057,430,000	
	ヤマダ電機 J P Y 建て転換制限条項付 C B 3 / 3 1 / 1 5	1,700,000,000	1,676,200,000	
	岩手銀行 J P Y 建て新株予約権付 C B 8 / 1 3 / 1 7	200,000,000	198,500,000	
社債券計			21,411,559,400	
合計			41,639,329,780	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	6,025,679,204円
負債総額	4,303,021円
純資産総額 (-)	6,021,376,183円
発行済数量	5,844,215,221口
1口当たり純資産額 (/)	1.0303円

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	13,060,379,201円
負債総額	12,195,603円
純資産総額 (-)	13,048,183,598円
発行済数量	13,064,559,426口
1口当たり純資産額 (/)	0.9987円

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3 成長型

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	10,424,989,492円
負債総額	8,868,489円
純資産総額 (-)	10,416,121,003円
発行済数量	10,878,545,333口
1口当たり純資産額 (/)	0.9575円

(参考) マザーファンドの現況

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	10,068,585,911円
負債総額	5,000,000円
純資産総額 (-)	10,063,585,911円
発行済数量	10,010,328,829口
1口当たり純資産額 (/)	1.0053円

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	26,326,154,042円
負債総額	159,168,686円

純資産総額（ - ）	26,166,985,356円
発行済数量	26,738,964,862口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9786円

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	13,938,203,672円
負債総額	61,243,136円
純資産総額（ - ）	13,876,960,536円
発行済数量	8,879,905,298口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5627円

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成24年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	43,802,935,594円
負債総額	379,825,750円
純資産総額（ - ）	43,423,109,844円
発行済数量	32,027,782,308口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3558円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益者に対する特典

該当事項はありません。

受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

- 1) 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- 2) 上記1)の申請のある場合には、上記1)の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記1)の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- 3) 上記1)の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

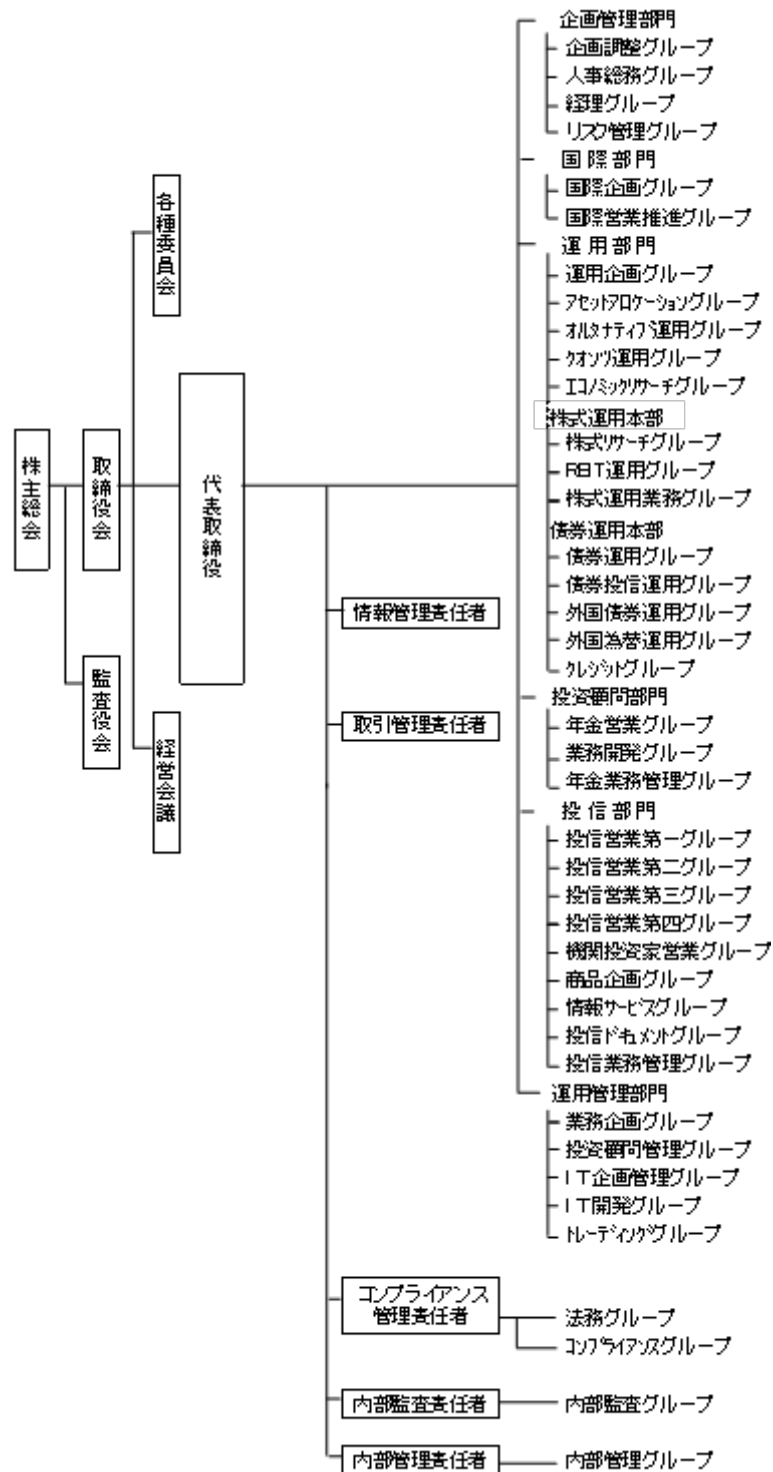
(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構
会社の組織図



上記組織は、平成24年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

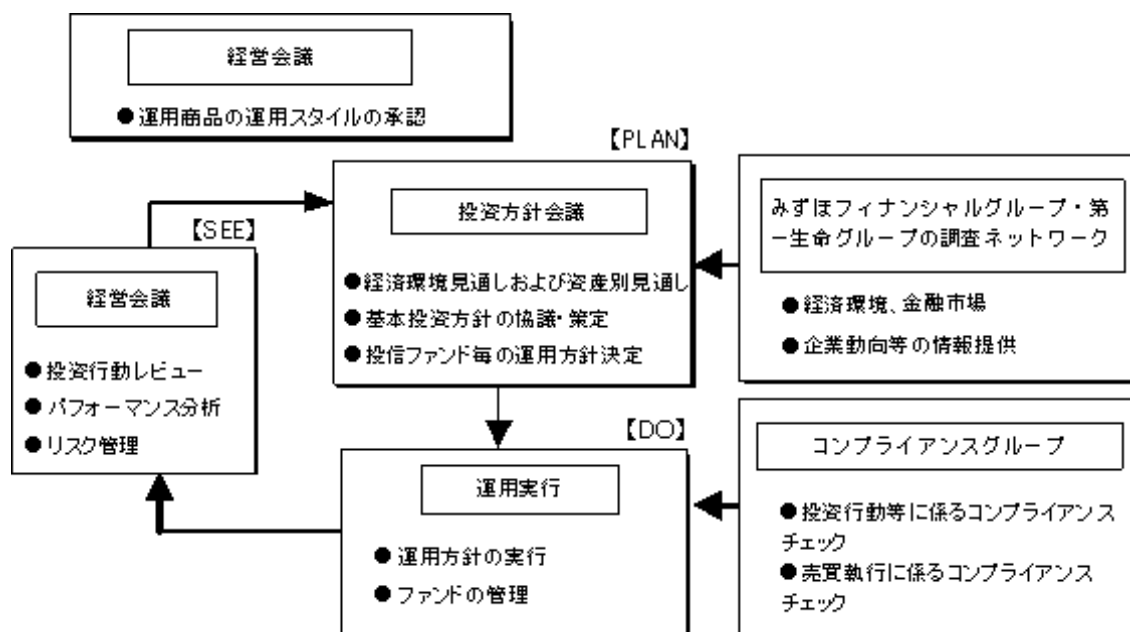
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成24年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は275本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	13	20,659,429,270
追加型株式投資信託	251	3,833,814,488,802
単位型公社債投資信託	10	77,770,455,346
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	173,491,762
合計	275	3,932,417,865,180

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第27期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,220,759	12,520,748
金銭の信託	5,967,344	6,548,577
前払費用	27,593	25,744
未収委託者報酬	2,942,180	2,780,527
未収運用受託報酬	1,061,935	1,167,998
未収投資助言報酬	2 267,240	2 241,851
未収収益	186,483	212,226
繰延税金資産	403,201	344,793
その他	102,404	22,264
流動資産計	23,179,143	23,864,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,704	1 167,433
車両運搬具	-	1 4,752
器具備品	1 206,306	1 188,367
建設仮勘定	10,956	109,529
無形固定資産		
商標権	1 510	1 383
ソフトウェア	1 780,190	1 1,101,685
ソフトウェア仮勘定	478,971	152,513
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 451	1 371
投資その他の資産		
投資有価証券	4,252,397	3,982,258
関係会社株式	604,498	450,882
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
繰延税金資産	402,191	590,822
長期差入保証金	702,696	731,197
その他	85,690	90,282
固定資産計	5,920,638	5,714,444
資産合計	29,099,782	29,579,177

（単位：千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	120,910	132,805
未払金	1,479,756	1,460,128
未払収益分配金	3,223	670
未払償還金	98,362	86,391
未払手数料	1,134,992	1,088,348
その他未払金	243,178	284,718
未払費用	2 1,226,658	2 1,105,512
未払法人税等	1,706,391	1,195,056
未払消費税等	143,728	92,354
賞与引当金	575,326	574,646
その他	10,000	-
流動負債計	5,262,771	4,560,503
固定負債		
退職給付引当金	579,063	680,768
役員退職慰労引当金	100,260	56,690
固定負債計	679,324	737,458
負債合計	5,942,095	5,297,962
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	18,512,674	19,716,594
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,459,380	3,463,300
株主資本計	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,534	136,143
評価・換算差額等計	216,534	136,143
純資産合計	23,157,686	24,281,215
負債・純資産合計	29,099,782	29,579,177

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		24,367,005		23,208,602
運用受託報酬		4,458,894		4,966,992
投資助言報酬		1,019,727		943,057
その他営業収益		789,867		697,063
営業収益計		30,635,495		29,815,715
営業費用				
支払手数料		10,405,593		10,154,958
広告宣伝費		272,928		164,286
公告費		2,297		-
調査費		4,755,890		4,590,302
調査費		2,611,173		2,888,013
委託調査費		2,144,716		1,702,289
委託計算費		338,206		335,754
営業雑経費		671,721		496,565
通信費		30,286		26,941
印刷費		585,041		399,066
協会費		23,561		25,014
諸会費		38		41
支払販売手数料		32,794		45,500
営業費用計		16,446,637		15,741,867
一般管理費				
給料		4,576,265		4,630,102
役員報酬	1	235,289	1	245,224
給料・手当		3,768,114		3,824,122
賞与		572,860		560,755
交際費		38,997		35,987
寄付金		13,335		3,156
旅費交通費		255,190		213,642
租税公課		89,571		84,346
不動産賃借料		718,929		656,463
退職給付費用		139,773		164,627
固定資産減価償却費		486,987		475,556
福利厚生費		20,476		24,887
修繕費		20,842		6,721
賞与引当金繰入		575,326		574,646
役員退職慰労引当金繰入		42,036		30,048
役員退職金		13,140		27,503
機器リース料		1,951		1,510
事務委託費		331,935		323,740
消耗品費		70,952		58,739
器具備品費		575		2,889
諸経費		124,218		114,695
一般管理費計		7,520,506		7,429,267
営業利益		6,668,351		6,644,580

（単位：千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	4	341,775		61,720
受取利息		9,168		3,921
時効成立分配金		2,574		11,383
為替差益		-		1,660
投資信託解約益		157,213		-
先物利益		9,816		-
金銭の信託運用益		69,014		-
雑収入		8,602		5,992
営業外収益計		598,165		84,678
営業外費用				
為替差損		755		-
時効成立後支払分配金		-		36
金銭の信託運用損		-		417,812
雑損失		6,089		1,152
営業外費用計		6,844		419,001
経常利益		7,259,672		6,310,257
特別利益				
ゴルフ会員権売却益		-		1,959
貸倒引当金戻入益		4,288		-
過年度損益修正益	3, 4	105,241		-
特別利益計		109,530		1,959
特別損失				
固定資産除却損	2	31,419	2	36,415
固定資産売却損		1,440		381
関係会社株式評価損		3,825		338,244
特別損失計		36,684		375,042
税引前当期純利益		7,332,518		5,937,173
法人税、住民税及び事業税		2,885,426		2,582,251
法人税等調整額		7,586		56,997
法人税等合計		2,877,839		2,525,253
当期純利益		4,454,678		3,411,920

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,650,000	13,430,000
当期変動額	1,780,000	2,200,000
当期末残高	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,464,702	4,459,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,680,000	2,208,000
別途積立金の積立	1,780,000	2,200,000
当期純利益	4,454,678	3,411,920
当期末残高	4,459,380	3,463,300
利益剰余金合計		
当期首残高	15,737,995	18,512,674
当期変動額	2,774,678	1,203,920
当期末残高	18,512,674	19,716,594
株主資本合計		
当期首残高	20,166,473	22,941,152

	当期変動額	2,774,678	1,203,920
	当期末残高	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	当期首残高	231,525	216,534
	当期変動額（純額）	14,991	80,390
	当期末残高	216,534	136,143
純資産合計			
	当期首残高	20,397,999	23,157,686
	当期変動額	2,759,687	1,123,529
	当期末残高	23,157,686	24,281,215

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

追加情報

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
建物	484,832	513,080
車両運搬具	-	171
器具備品	499,620	462,449
商標権	2,428	2,555
ソフトウェア	809,403	961,584
電話施設利用権	1,145	1,225

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	266,194	238,121
流動負債	未払費用	291,628	292,536

（損益計算書関係）

1. 役員報酬の限度額

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
取締役（年額）	250,000	250,000
監査役（年額）	50,000	50,000

2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	15,317	1,892
器具備品	3,597	18,917
ソフトウェア	12,503	15,606

3. 過年度損益修正益の内訳

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費の過大計上分の戻し入れであります。

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取配当金	331,240	-
過年度損益修正益	105,241	-

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日
----------------------	----------	-----------	--------	------------	-----------

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)			第27期 (平成24年3月31日現在)		
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
器具備品	46,681	46,138	543	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	46,681	46,138	543	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

(千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
	一年以内	586
一年超	-	-
合計	586	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	15,998
減価償却費相当額	14,995	543
支払利息相当額	234	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

(千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
	一年以内	1,475
一年超	-	-

合計	1,475	-
----	-------	---

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2) 金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1) 未払法人税等	1,706,391	1,706,391	-
負債計	1,706,391	1,706,391	-

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,520,748	12,520,748	-
(2) 金銭の信託	6,548,577	6,548,577	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	370,636	370,636	-
資産計	19,439,962	19,439,962	-
(1) 未払法人税等	1,195,056	1,195,056	-
負債計	1,195,056	1,195,056	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
長期差入保証金	702,696	731,197

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成23年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,220,413	-	-	-
合計	12,220,413	-	-	-

第27期（平成24年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,520,524	-	-	-
合計	12,520,524	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第26期の貸借対照表計上額2,457,319千円、第27期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第26期（平成23年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	513,129	146,101	367,027
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第27期（平成24年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	359,540	146,101	213,438
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,482	3,000	482
小計	363,022	149,101	213,920
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,614	10,000	2,386
小計	7,614	10,000	2,386
合計	370,636	159,101	211,534

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他（投資信託）	719,016	162,043	4,830

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について338,244千円減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	6,548,577	495,939

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
(1) 退職給付債務	636,624	740,560
(2) 未認識数理計算上の差異	57,560	59,792
退職給付引当金	579,063	680,768

3. 退職給付費用に関する事項

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1) 勤務費用	85,216	102,728
(2) 利息費用	7,954	9,549
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	9,383	13,388
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,218	38,960
退職給付費用	139,773	164,627

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1.5%	1.5%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期	第27期
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	128,299	87,682
未払事業所税	6,141	5,792
賞与引当金	234,157	218,423
未払法定福利費	28,823	24,791
未払確定拠出年金掛金	2,739	2,607
減価償却超過額（一括償却資産）	3,039	5,496
減価償却超過額	36,256	150,369
繰延資産償却超過額（税法上）	139,027	47,261
退職給付引当金	235,678	243,845
役員退職慰労引当金	40,806	20,204
ゴルフ会員権評価損	5,577	2,138
投資有価証券評価損	763	4,410
関係会社株式評価損	1,556	121,913
その他有価証券評価差額金	-	678
貸倒引当金繰入額	-	-
繰延税金資産合計	862,867	935,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,474	-
繰延税金負債合計	57,474	-
差引繰延税金資産の純額	805,393	935,615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98,284千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は108,988千円増加し、その他有価証券評価差額金は10,703千円増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	23,208,602	5,910,049	697,063	29,815,715

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

(1)親会社及び法人主要株主等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,392	未収投資 助言報酬	190,149

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	687,972	未収投資 助言報酬	177,282

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払 費用	172,736
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払 費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接 100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	523,845	未払 費用	158,645
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	203,092	未払 費用	75,484

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	1,538,792	未払 手数料	108,444
								預金の預入 (純額)	112,401	現金・ 預金	524,914
								受取利息	156	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	536,163	未払 手数料	89,649
								預金の引出 (純額)	1,524,876	現金・ 預金	11,047,758
								受取利息	7,802	未収 収益	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	198,967	未払 費用	94,085
業務委託料 の支払								17,740	未払 費用	21,598	
資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)	5,500,000	金銭の 信託	5,967,344	
							信託報酬の 支払	3,163			

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) 受取利息	1,548,354 91,135 104	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	122,786 433,779 -
	株式会 社みずほ コーポ レート 銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息	450,766 392,267 3,654	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	83,446 11,440,025 -
	みずほ第 一フィ ンシャ ルテ クノ ロジー 株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	237,031	未払 費用	127,757
								業務委託料 の支払	15,140	未払 費用	6,373
		資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払	1,000,000 5,087	金銭の 信託

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	964,903円60銭	1,011,717円32銭
1株当たり当期純利益金額	185,611円60銭	142,163円33銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更等

平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。

・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

受託会社

- 1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

- 2) 資本金の額

平成24年3月末日現在 324,279百万円

- 3) 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成24年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	700,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社東京都民銀行	48,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社横浜銀行	215,628	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北越銀行	24,538	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	17,700	日本において銀行業務を営んでいます。
第一生命保険株式会社	210,200	日本において保険業務を営んでおります。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱いおよび販売
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

第一生命保険株式会社は、委託会社の株式を12,000株（持株比率 50.00%）所有しています。この他に、委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2) 目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されます。）
- (3) 請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4) ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5) 交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
(委託会社の略称：D I A M、当ファンドの略称：D C ライフ1 D C ライフ2 D C ライフ3)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月11日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成23年5月26日から平成24年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成24年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月11日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 涉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型の平成23年5月26日から平成24年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型の平成24年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月11日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成23年5月26日から平成24年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成24年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)